

令和3年加美町議会第4回定例会会議録第1号

令和3年12月8日（水曜日）

---

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君
子育て支援室長	鎌田征君

会計管理者兼会計課長	内 海 悟 君
小 野 田 支 所 長	大和田 恒 雄 君
宮 崎 支 所 長	猪 股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠 藤 伸 一 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	上 野 一 典 君
生 涯 学 習 課 長 兼スポーツ推進室長	浅 野 善 彦 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	内 海 茂 君
次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	鈴 木 智 史 君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。4番味上庄一郎君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12番一條 寛君、13番伊藤信行君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月15日までの8日間をしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は12月15日までの8日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告どおり3問、一般質問をさせていただきます。

1 問目は、ヤングケアラーについてであります。

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家庭、家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っているヤングケアラーといわれる18歳未満の子どもが、厚生労働省と文部科学省の実態調査において、中学生はクラスに2人以上、全日制の高校でも1人ないし2人いるとの結果が公表されました。

そこで、以下の点を伺います。

①ヤングケアラー問題をどのように認識されていますか。

②ヤングケアラーの実態を把握していますか。

③支援策をどのように考えていますか。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしく願いします。

ヤングケアラーの問題、教育委員会とまがりますが、私から代表して答弁をさせていただきたいと思います。

ヤングケアラーにつきましては、議員がおっしゃるとおり、この法令上の定義はありませんけれども、一般的に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされております。

1 番目のご質問であります。ヤングケアラー問題をどのように認識しているかということでございますが、この問題は少子高齢化、核家族化、それから共働きの増加あるいは経済的な家庭の状況、こういったことなどの変化など様々な要因から起こっているのだらうと認識しております。

本来、児童・生徒が家庭において家事の手伝いや家族のお世話をすることは、家族の一員として大切な役割であるとは考えています。しかしながら、この役割が児童・生徒の年齢や成長の度合いに見合わず重い責任や負担になり、学校に行けない、宿題や勉強をする時間がない、あるいは部活動が満足にできないなど、本人の育ちや学校生活に何らかの支障が出ている状況を招いていると。また、子どもらしい生活が送れないといった状況などもあるということで、このヤングケアラーの問題、大きな問題だと認識をしております。

また、この問題の特徴として、家事の手伝いや家族の世話をすることは当たり前のことと周囲から認識されていることが多いということ、あるいは本人や家族がヤングケアラーの自覚が

ないという場合、また悩みを抱えているがなかなか言い出せないという場合など、家庭のデリケートな問題として表面化しにくい問題であるとも認識しております。

2番目のご質問の、その実態を把握しているかということですが、学校では、児童・生徒の教育相談や家庭内や学校で問題を抱えていないかという視点から、学校生活に関するアンケートを7月、11月、3月に実施して実態把握に努めております。ただ、各家庭のプライバシーにまで踏み込んだ状況把握というのはなかなかできておりませんので、ヤングケアラーの実態把握については非常に難しい問題であるなど、課題であるなど思っております。

一方、特に虐待リスクの高い要保護児童のいる家庭において育児放棄、ネグレクトですね、ということで、児童虐待実務者会議等で議題に上がることがあります。虐待や育児放棄といったヤングケアラー問題を含み、より大きなリスクを持った家庭としての把握というのは行っているところでございます。

実際にあった事例では、中学生や高校生で、その下の小さな子どもがいる家庭において、親に代わって幼い兄弟の面倒を見させられているのではないかという近所からの通報が入りまして、その際、警察など関係機関で対応したということがありました。

このように、ヤングケアラーとしての実態把握は難しいところではありますが、アンケート内容の改善や、支援が必要な家庭や気になる児童の行動の背景にヤングケアラーの可能性がないかという視点を持ち、児童・生徒の見守り、ヤングケアラーの理解を深める指導を行っていくことで、児童・生徒が発するSOSを確実に受け止められるように努めてまいりたいと考えております。それとともに、学校、教育委員会、児童相談所、警察など関係機関と連携しながら、今後も状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

3番目の、支援策をどのように考えているかという点についてでございます。

先ほど述べましたアンケートで特に気になる児童・生徒については、校内でのケース会議により情報共有を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談支援を行っております。学校の教職員は、児童・生徒と接する時間が長く日々の生活の中で気づきやすいため、ヤングケアラーの視点を持ちいつでも気軽に相談できる体制づくりに努めてまいります。また、相談窓口としまして、4月に子育て支援室に新設された子育て支援係による相談体制を確保しておりますので、学校以外の場面でもこの問題に対処していきたいと考えております。

その他、児童相談所による相談専用ダイヤル、文部科学省の24時間子どもSOSダイヤル、法務省による子どもの人権110番などの周知を図りながら様々な場面から情報共有を行い、関

係機関と連携をしながら支援に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） いろいろありがとうございました。

今、虐待も含めてヤングケアラーの可能性のある家庭といますか生徒といますか、具体的に今加美町に何人かおられるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

子育て支援室では、先ほど町長からもありました虐待やネグレクトといったヤングケアラーが疑われる世帯について数件把握してございます。その大半が、親御さんに何らかの問題があって遅い時間に下の子の面倒を見させられたり家事などの協力を強いられているというところでございます。

件数については、数件ということでよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 以前からあったんだと思いますけれども、最近表面化してきた問題でありまして、学校の先生方含め、また職員の方も含めてヤングケアラーということに関する認識とかこの辺がまだまだ深まっていない状況もあるかと思うので、この辺のヤングケアラーとは何なのかということの研修とか、あと町民への啓発とかということをしていく必要があると思うんですけれども、その辺の研修、啓発への取組の考え、ありましたらお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

そこら辺、一條議員が言ったとおりで、学校の方もまだ認識がちょっと足りないところがございまして、なおこのケアラーの把握とかそういう実態調査も含めて促していくように研修会もちょっと考えていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この辺の実態調査も含めてですけれども、この辺の研修とかにも国が財政支援もするというような情報もありますけれども、この辺の国の財政支援も活用してそういうことをやる具体的な計画とかは組まれておるかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

まだちょっとそこまで至ってございませんので、国の補助、県補助も含めてちょっと検討させていただきますと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 早期発見が非常に重要な案件だとは思いますが、この辺のヤングケアラーの防止として、子どもの権利として、子どもがヤングケアラーとはどういうものなのか、自分自身、まだ子どもたちも分かっていない、さっきの答弁でもありましたけれども自覚がない部分もありますので、これは小学生のときからこのヤングケアラーとはという問題についてしっかり指導といいますか教えていくというか、自分自身がならないためにも、またきちっと自覚して相談だとかいろんなことができる体制づくりをする必要があると思うんですけれども、この辺の子どもたちへの、小学生時代からのヤングケアラーの認識を深めていただく対策はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

今後、各学校において、気になる児童・生徒の行動の背景にヤングケアラーの可能性がないかという視点に立って児童・生徒の見守り、またはヤングケアラーへの理解を深める指導に努めていきたいと思っております。また、アンケート調査の中でヤングケアラーの実態を把握するための項目を設けるなど児童・生徒が発するSOSを確実に受け止められるように、そのためにいろいろ検討を深めて対応をしていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） よろしくお願ひしたいと思います。

町として、子どもと直接接することが可能な中学生までに家庭や個人を特定して支援につなげる必要があると思うんですね。それには、スクールソーシャルワーカー、ケースワーカー、ケアマネージャーなど学校と福祉とのスムーズな連携が重要となると思いますが、それぞれの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

今後関係機関と連携をさらに深めていきたいと考えます。教職員は、生徒と接する時間が長いので日々子どもたちの変化に気づきやすい存在でありますから、ヤングケアラーの可能性があるという視点で子どもたちに接し、さらに児童・生徒を見守って、環境改善に向けてい

つでも気軽に相談できる支援体制、そして必要な支援が届くように適切に関係機関につなげてまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 介護において、介護される側だけでなく介護する側にも目を向けた、何といたしますかね、介護行政といたしますか、この辺が必要ともいわれていますので、この辺のことについてケアマネージャー等にもどのような状態で介護されているのかという部分も含めて、何といたしますか、見ていく視点が大事なのかなと思いますけれども、その辺、介護する側の視点でどのような捉え方をしていくか、考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） それでは、関連でお答えさせていただきます。

現在、介護保険の対応者にヤングケアラーはいないと、相談をする方も今の時点ではないと伺っております。また、介護認定の中でサービスを利用されているのは約半数だということですが、家庭内介護、これが充実しているのではないかというお話でした。

ヤングケアラーの実態として、中学生ぐらいまでですと小さいお子様を見ていると、高校生ぐらいになるとおじいちゃん、おばあちゃんである介護を担うと、そういう状況があるということですので、今後も状況把握、努めていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） スクールソーシャルワーカーが非常に重要な役割を果たすと思うんですけども、このスクールソーシャルワーカーの配置を充実させる考えはないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） スクールソーシャルワーカーについては、今現在2名ということで加美町で対応させていただいておりますが、県には随時要求はしておりますので、今後ちょっと増やす考えではあります。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ぜひよろしく、拡充に向けてご努力いただきたいと思っております。

それから、早期発見のために医療機関が窓口につないだ場合、国の補助があるというような情報もありますけれども、この辺、医療機関との連携も重要なかなと思いますが、この辺、今後医療機関との連携について何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

医療機関とのその補助金の関係は、ちょっとすみません、私も把握していませんが、虐待等の通報などでそういった関係は構築しておりますので、ヤングケアラーについても含めて今後ともそういった構築を考えていきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁でもあったように、この問題を複雑かつ困難にしているのがなかなか当事者が見づかりにくいということのようです。また、当事者がなかなか訴えない、あるいはどこにどのように訴えたらいいか分からない場合もあるようで、そこら辺、相談の前に匿名で聞いてくれる、気軽に相談できる、アクセスできるSNS等のツールを活用するなど子どもを孤立させないための取組の強化も重要と思うんですけども、この辺の子どもを孤立させないため、またSOSを気軽に発信できるための、匿名でも事前相談のような観点も含めてできるようなSNS等を使ったそういうものを構築する考えはないかどうか、お伺ひします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

まだその発想はちょっとしておりませんが、とりあえず学校ではその把握に努めていきたいと思えますので、匿名でその場でちょっとクリアできればいいと思えますけれども、一応学校で対応したいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） じゃあ、よろしくお願ひします。

次に、2点目に移ります。

新庁舎の位置についてであります。

新庁舎の建設位置は、条例に矢越の町有地と定められており、変更するためには議会における特別多数議決によらなければならない政治問題化した案件であると思っております。今後予定されている新庁舎建設委員会を設置しての検討は適当でないと思えます。

そこで、以下の点を伺ひます。

①新庁舎建設委員会での検討事項に位置を含める理由は、また、そのことにより委員の人選に苦慮することになるのではないですか。

②新庁舎は西田とこだわっていた町長は、どのような形で建設委員会に位置について諮問す

るのですか。

③建設委員会の答申どおり議会が議決しない可能性を考慮していますか。

以上、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、新庁舎の位置について、ご質問3点ございました。一括でお答えしたいと思います。

初めに、新庁舎の位置について考えるとき、これまでの経緯について振り返る必要があるんだろうと思っております。

ご承知のとおり、平成18年3月に学識経験者、町議会議員、公共的団体の役員または職員、さらに一般住民から組織される新庁舎建設検討委員会により新庁舎に関する事項について答申がありました。その際、庁舎の位置については役場西側町有地が適地との答申がありまして、当然、この答申は尊重されるべきであったと考えております。

その後、平成22年5月、当時の議会において特別多数で将来の用地、庁舎用地が矢越と定められたことも、これも重く受け止めなきゃならないと考えております。

しかし、その翌年の8月の選挙におきまして庁舎の位置が最大の争点となり、庁舎の位置は西田との私の公約が多く町の民に指示されたことは紛れもない事実でありまして、民意を尊重するという点から極めて重要な結果であったと認識をしております。

このような経緯を踏まえまして、現在職員16名で構成する新庁舎整備検討委員会をスタートさせたところです。ここでは、想定される将来の町の在り方や職員の数、それに伴う庁舎の規模、財政的な見地、見通しなどなど様々な視点から議論し、適正な庁舎の規模や位置について調査、検証した結果を報告してもらうことになるだろうと考えております。

ご質問の新庁舎建設委員会につきましては、加美町新庁舎建設委員会条例において、町長の諮問に応じ新庁舎建設に関する事項について調査及び審議をする委員会と定められております。平成22年当時、学識経験者、公共団体の役員または職員、公募による町民の20名で構成され、新庁舎の望ましい在り方を検証するとともにそれをプロポーザルで選定された設計者に明確に伝え、竣工までバックアップすることとし、町の基本設計の答申を行っております。

今後事業を進めるに当たっては、以前の進め方を踏まえるならば、新庁舎整備検討委員会からの報告を受け新庁舎の概要がまとまり、その後議会や町民の皆様にご説明をし理解をしていただく。その上で、新庁舎建設委員会を設置し議論していただくことになるのではないかと考えております。

ただし、職員間での調査、検証が始まったばかりですので、現時点では新庁舎建設委員会の委員の人選や何を諮問するのか、いつ設置するのかなどについては現時点では決まっておられません。

また、ご質問の建設委員会の答申どおり議会が議決しない可能性もあるのではないかとこの点ですが、町としましては平成18年度に提出された新庁舎建設検討委員会からの答申を原点とし、新庁舎整備検討委員会、町職員で構成しております整備検討委員会の報告を踏まえ、議員の皆様、町民の皆様に丁寧に説明をし、ご理解いただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 平成18年に答申された案には、西田とともに国道347号沿いという附帯事項もついてたと記憶しています。いずれにしてもかなり以前に出された答申であり、またこの答申が諮問した、当時の星町長が諮問し答申を星町長が受けているわけですが、そのとき星町長は議会に何ら提案はされておりました。このかなり以前に出た答申もいつまで有効と考えておられますか。永遠に有効なんですか。時代状況とかいろいろ変わっていると思いますけれども、答申とは審議会に諮問し答申いただいた答申というのは、その答申した町長が拘束されるのであって、それ以外の方の拘束は僕はないと思っていますけれども、この辺の答申に対する委員会の設置とその答申についての考え方、また議会との関係について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 有効かどうかということよりも、やはりこの問題の原点にまずは立ち返って、そこからその答申の内容の検証、その後の状況の検証等々、やはり検証をまずしていくということが大事だと思っています。当然、様々な環境も変化しておりますので、そういった過去の答申も含めた様々なそれぞれの議会なり委員会が出された結論、こういったことの検証をベースに庁舎はどうあるべきかと位置はどこがふさわしいのかということについて整備検討委員会で検証、議論をしていただくことになるだろうと思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 僕の認識からすると議会に提案があつて議会が可決したのは、3分の2で可決したのは矢越の町有地ということで、町長選挙での結果でいろいろ変遷はあったという

ことでありますけれども、基本的には新庁舎建設が停滞している根源は町長の拒否権発動による執行停止が一番の原因と私は捉えていますけれども、この辺の認識に対して町長の見解があったら伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いわゆるねじれ現象ですね、議会が決めたこと、議決したことと町民の意向との間にずれがあったということだろうと思っています。ですから、こういった問題を解決するためにはやはり原点に戻ってまずは検証するというのが私は必要なんだろうと思っています。その上で、今後の庁舎の位置あるいは規模、機能等も含めてしっかりと客観的に検証していくと。そして、そのことを町民にまた、もちろん議会の皆さん方にお伝えする、町民にもお伝えする、そういった中で理解をいただきながら進めていく必要があるだろうと思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 僕は、執行停止を解除すれば即矢越での建設が可能になると考えているものですけれども、今回原点に戻ってということで、この矢越も西田も白紙からの庁舎位置を検討するという考え方なのでしょうか。あくまでもこの平成18年の答申に基づいた検討をしてもらおうという考えでおられるのか。その辺をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私としては、10年前の公約、庁舎は西田という公約、これはお約束は守りたいと思っています。その後も度々皆さんからのご質問等を受け、西田に庁舎ということをお約束は守りたいと思っています。

ただ、西田と矢越に町有地が1.5ヘクタールあるいは1.7ヘクタールの町有地がありますので、この両町有地をどう有効活用していくか、町民のためそして町の活性化のためにどうそれぞれの特性を生かしながら有効活用をしていくかという視点が私は大事だと思っていますので、そういった視点を踏まえて整備検討委員会でもしっかりと検討していただきたいと。その結果を議員の皆様方、そして町民にもお伝えをしたいと思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町長、公約、公約と言われますけれども、過大な公約を掲げなかなか実

行できなくて崩壊した政権もあったわけです。そういう意味で、必ずしも公約が全て実行できるというものではないと思うんですけども、この辺、あまりにも公約にこだわりすぎて町の全体的な発展とかその辺を僕は阻害してはならないような気はするんですけども、公約と実際の、何ていうんですか、町政運営とのこの辺の調和というのはどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、私自身としてはやはり公約はきちんと守りたい、これは最大の公約ですから。加えて客観的に、今、一條議員がおっしゃったように町発展のためにこの2つの町有地をどう活用することが望ましいのかと、この検証、議論が私は大事だと思っています。ですから、客観的な検証というものはぜひこれは職員で構成する整備検討委員会、こちらでしっかりとやっていただきたいと。当然、これはまちづくりとしてが一番大事ですし、財政としても大事ですし、様々な防災等の視点も大事でしょう。様々な視点から、両町有地をどう活用することが将来に向かって町の発展のために、経済の発展のために、経済の活性化のために有効かという視点が私は大事なんだろうと思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そういう考え方の下で拒否権を発動したんだと思いますけれども、拒否権を発動したことによって議会の尊厳が僕は著しく毀損されたと考えているわけですけども、町長は議会の尊厳を毀損したとは全くお考えがないということでしょうか。この辺の議会との関係についてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、特別多数による条例改正、条例制定、これは大変重いものだとして受け止めておりますので、先ほどもそう申し上げさせていただいたわけです。ここにずれがあるわけです。町民代表の議会の議決と、それから町民のその思いというものにずれがあると。私はこれはどちらも大事だと思っています。しかしながら、やはり基本は町民の理解ということだと思っていますので、やはり町民にも理解してもらえ、もちろん議会の皆さんにもそうですけれども、町民の皆さんにもご理解いただけるような提案というものをさせていただくことが最も大事なんだろうと思っています。その上で、当然ですけども議会の皆さん方のご理解をいただかなければこの事業は進めること、庁舎建設を進めることはできませんので、十分我々も今言った客観的な事実を皆さん方にお伝えをし、そして議会の皆さん

方のご理解をいただきながら、そして町民のご理解もいただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町長選挙での民意等が、再三、町長は言われますけれども、町長選挙での庁舎の位置問題、庁舎建設については僕はかなりフェイクニュース的な部分がかかり流され、そしてネガティブキャンペーンも張られて本当にあれを、何ていうんですか、正当に額面どおり受け取れないと思っている一人でありますけれども、それは認識の違いでそれをここで議論しても始まらないんで、過去と他人は変えられないし未来と自分は変えられるということで未来志向でいくしかないのかなとは捉えていますけれども、今まだ委員会の設置は具体的には何も決まっていない、諮問内容も決まっていないということで、庁舎内での検討をして、議会にかける前に委員会を設置して委員会に諮問するということがよろしいのでしょうか。順番的にはどういう考えでおられるのか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

今、町長の説明にもありましたとおり、庁内の職員で構成します検討委員会の中で今検討しているという状況でございます。今年度になりまして2回会議をしてございまして、1回目が8月に一度やりまして、2回目が11月という2回してございます。

検討につきましては、まだ具体的な部分には入ってございまして、今後の進め方とかどういった手順で検討していくとかまだそういった段階でございまして、またその議会に対してどのタイミングで説明するか、町民に対しての説明とかそういったところはまだはっきりとしたものは決めてはいないんですけれども、今やっている中で総務課として職員として検討すべきところは、10年以上前に一度その計画がありまして10年以上経っていますので、今の現状と照らし合わせてどのような庁舎でいいのかとか規模とかそういったところから検討しなくてはいけないのかなという考えでございまして、それで、ある程度のそういう概要が、検討していく段階で適宜議会の皆様とか町民の方に説明をしていきたいなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 庁舎内での検討はいつぐらいまでに終える考え、その辺が決まっているのかどうか、いつぐらいまでに終えて結論を出すのか、その途中でもいろいろ議会に報告するのかどうか、この辺、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

庁内の検討委員会については、今始まったばかりですので、令和4年度中に新庁舎の概要をある程度まとめたいたいと考えてございます。その途中で議会の皆様とかそういったところに説明を定期的にしていきたいと考えてございまして、外部の委員会設置につきましてはそれがあがる程度まとまってからかなということと考えてございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そうしますとかなり先という感じはするんですけれども、いろんな審議会とか委員会とか外部に設けることに対して、議会があるのにあえて屋根に屋根をかけるようなものは必要ないという意見もかなりあります。そういう意味で、別に外部の委員会を設けなくても議会にその都度相談し、かけて、その議会の判断といいますか状況を見て決定すればいいことであって、あえて委員会は僕は必要ないんじゃないかと思えますけれども。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

外部委員会に諮問する内容もこれから決定する、これから検討するということになるんですが、今想定しているのは外部委員会に対しての諮問内容は本当に建設が決まってといいますか、おおむねの概要の計画が決まってこれから実施にかかる段階でその内容を検討していただくことになるのかなと思っています。どういったその庁舎の設計ですとか、どういったその庁舎にするかというところの具体的なところを審議していただくと考えてございますので、議会の皆様に報告する、協議する内容と外部の委員会にお諮りする内容とは若干違うのかなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町民の意見だとか有識者の意見だから議会はそれを聞かなきゃいけないとかという感じに、議会に圧力をかけるために委員会を使うという考えではないということで理解してよろしいんでしょうか、一応。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全くそういう考えはございません。先ほど申しましたように、以前もこの新庁舎建設委員会といいますのは、もう位置も決まり具体的に庁舎を建設するための委員会でございますので、ここで庁舎の位置を議論するわけでも決めるわけでもございません。当然、

これは町で執行部から議会の皆さん方にご説明をし、町民にもご説明しご理解いただいた上で、当然議案としてこれは条例改正の提案というのはこれはしていかなきゃならないことですから、議会の皆さん方のご承認賜りませんとその先は進めませんので、決して圧力をかけるための委員会を事前にその前につくるといことは我々は考えておりません。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 8月でしたか、全員協議会の資料の中に委員会の委嘱の中に今、位置という条項があったので今回の質問になっているということですので、そういうことでした。

最後、今回の平成の3町合併を対等合併だと理解されているかどうか、まずその辺、最後にお伺いしておきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは当然のことだと思っております。均衡ある発展ということを目指して3町が合併したと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 自分は、西田に庁舎を建てるといことは、僕は中新田に吸収合併されたという象徴になるという観点から一貫して反対してまいりました。そういう町民も多数おられます。そのことによって、この平成の合併は大失敗だったという指摘も聞きます。そうならないために、また町の今後の発展も考えたときに僕は矢越以外にないとは考えていますけれども、町長は再三いろんな観点から西田ということによっておられますけれども、最後にこの辺の自分の考えに対して何かお考えがあればお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の認識としては、庁舎が西田に建ったからといって中新田への吸収合併と考えられるという方もいらっしゃるのかもしれませんが、私としては全くそういった考えはございません。先ほど申しあげましたように、客観的な視点から役場の位置はどこが望ましいかということをもう一度これは検証していく必要があるんだろうと思っております。また同時に、矢越の町有地をどう活用することが将来にわたって町民のためになるのか、町の活性化、発展につながるのかという私は視点で考える必要があるんだろうと思っています。これまで3町のバランスを考えながらまちづくりを行ってきたつもりでございます。あえて言うまでもなく、小野田地区についてはかなりの予算をつぎ込み、一番最初に手を挙げたのはこれは公共の放牧場でございますけれども、それを皮切りに菓菜を中心に様々な取組、シルバー

ハウジングも最初につくったのは小野田でございますし、それから若者定住のためのレインボービレッジも建設しました。宮崎についても様々な取組を行ってきておりますので、決して中新田だけという認識は私は持っておりません。やはり、合併したときの均衡ある発展と、やはりこれを忘れずに私はそれぞれの特色を生かしながらバランスの取れたまちづくりということが大事なんだろうと思っています。庁舎の位置についても、客観的に見てどこに何をつくるのか、どう活用するのか、その客観的な視点から活用法を考えていくということが最も大事な視点なんだろうと思っています。ですから、ある意味ではこれらのことを検証をしますけれども必ずしもこれにとらわれずに、それは平成18年の答申もしかり、それから議員の皆さん方がつくられた条例も尊重はしますけれども、ある意味では視点を別の視点から客観的にやはり将来を見据えながら決めていくということが重要なんだろうと思っています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） いろんな部分でバランスよくやってきたということでありましてけれども、そうはいいながら最大の合併の争点と申しますか対立軸と申しますか、争点になっているのは庁舎の位置で、これによって町民の分断と対立がずっと続いていると僕は認識しています。その解決のためにもぜひ図っていただきたいと思います。平成23年と平成24年に条例改正の変更の提案がなされたわけですがけれども、そのときには自分自身には心に響くものが何もなかったわけですがけれども、今後庁舎内の検討において変更するのであれば議員の心に響くような提案をぜひしていただいて、このことによって対立することによって町の一体感も損なわれていると思いますので、この辺、そのことが町の発展の阻害要因にも僕はなっていると思いますので、この解決のためにもぜひ庁舎内でしっかり検討して本当に議員ともよく議論というか相談もしながらしっかり決めていっていただきたいと思います。

庁舎の問題については以上で終わります。

3点目に移ります。

学校及び公共施設の照明のLED化についてであります。

電気料の節約と電球の長寿命化による財政コストの削減、さらに地球温暖化の防止にも寄与する照明のLED化を進めるべきと考えます。そこで、小中学校及び公共施設のLED化の進捗状況と今後の整備への考えをお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、照明のLED化についてお答えさせていただきます。

この町の笑顔幸福プラン、いわゆる第2次総合計画ですね、加美町の。そこでもうたっているんですけども、省エネルギー化の推進ということが重要だと思っております。

そういった中で、小中学校及び公共施設のLED化の進捗状況についてであります。平成26年度頃より新築で整備する公共施設ではLEDの導入を進めてまいりました。一方、その時点でまだ価格が高価、今の大体1.7倍ぐらいでしたけれども、であったこともありまして既存施設の照明のLED化の取組は遅れているという状況でございます。

具体的に町の管理施設の例を挙げますと、平成26年度の小野田地区のシルバーハウジング、それから平成28年度の宮崎地区のシルバーハウジング、同じく平成28年度のみやぎきどどんこ館、平成30年度の中新田B&G海洋センターなど新築や改築の建物の照明器具はLED化されております。また、現在整備を進めております中新田公民館、新しい公民館でありますけれども、ここの照明もLED照明となっております。また、統合を進めております統合中学校につきましても全てLED化する計画でございます。

今後、LED化されていない小中学校や公共施設については、補修や修繕の際に順次LED化、LED照明を導入するとともに計画的に改修をする必要があると考えているところでございます。

視点を変えますと、実は今まで使われていた、古い施設で使われていましたこの水銀ランプ、これにつきましては水銀に関する水俣条例の採択によりまして令和3年1月以降は水銀ランプの製造と輸出入が禁止されています。よって、今後交換用のランプの入手が困難になるということが予測されますので、その小学校の体育館につきましては授業や式典などのほか災害時に避難所としても利用されますので、やはりこの目前に迫った問題として水銀灯器具の更新を優先的に行う必要があるだろうと認識をしているところでございます。

現在、LED照明器具も価格が下がりまして、技術革新により省エネ効果も向上しておりますので、町としましては今後計画的に照明のLED化を進めてまいりたいと考えております。

LED化にする手法でございますけれども、財源に公金や起債を充てて町が直接工事をするという方法もありますでしょうし、民間事業所からのリースにより照明器具を導入して電気料金の削減額でリース料をあがっていくという、こういった方法もあるだろうと思っております。様々な手法を町としても検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） LED用の器具に交換する際の交換費用といえますか、どのくらいかか

ると試算といいますか、1基当たりで結構ですけれども、それから個数を掛ければ全体のあれが出ると思いますが、どのくらい高かったということも答弁ありましたけれども、今現在どのくらい交換するのにかかるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

LED化にしていない施設を全てLED化した場合の工事費用なんですが、今積算を始めている状況、正確な数字はちょっと今申し上げられないんですが、数千万円から億円ぐらいはかかるのではないかと見てございます。器具につきましても年々価格が下がっておりまして、今資料を見ますと平成26年度と令和3年度の価格ですとおおむね六、七割は安くなっているのではないかと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 節約できる電気料の試算とかというのもされていればどのくらい節約できるか、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

施設によりまして削減できる施設と削減幅が少ない施設とあるんですけれども、そうですね、例えばこちらの小野田支所を例に取りますと、電気代が現在に比較しまして年間30万円ほどかかっているんですが、それがLEDに交換しますと8万円程度になるというような計算がされております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁、リース方式、何にするかまだ検討中ということの答弁もありましたけれども、これは国は2030年までに全てLED化とうたっているわけですが、そのために国からの補助とかというものはないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

財源につきましては、まだ確認はしていないんですけれども、今使える補助金といたしましては宮城県の環境税の交付金がございます、そちらが利用可能かなと思います。今現在、加美町にも交付されておりまして、それは今、防犯灯と街路灯のLED化に使用させていただいていますが、それを庁舎の照明器具の交換に振り替えることは可能かなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今回登米市はリース事業を使ってLED化するというような情報も載っていましたので、リースでの事業化した場合のきちっとした事業費と節約できる電気料でペイできるかどうか、この辺もしっかり検討してお願いしたいと思いますが、具体的に検討が進んでいるかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

リースにつきましても今検討してございまして、先ほど言いましたように、電気量が削減になった分をリース料に振り替えして年間のそのコスト的には増やさないでやるというような方法もあるようでございます。それにつきましては、リース期間は10年間で設定しまして10年間で今の電気料相当分でリースが可能かなと。10年後以降につきましてはその器具については、町に譲渡されるというような内容で検討はしてございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） できるだけ検討を進めて、やるのであれば早いほうがいいのかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、町営住宅の共有部分、各家庭の部分は各家庭だと思いますけれども、共有部分についてのLED化も考えておられるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 共有部分の電気に関しては、現在のところLED化についてはまだ検討しておりません。今後LED化について前向きに検討していきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 暫時休憩します。11時10分まで。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告2番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） いつも一般質問はお腹がいっぱいになった昼食後ということで、今回夢にまで見た午前中に質問ができる機会をいただき深く感謝をいたします。

せっかくの機会をいただきましたので、気合を入れて質問させていただきますのでどうぞよろしく願いをいたします。

広義における移住定住政策についてと題しまして、政策を遂行するために行われてきた関連する事業に要した予算の総額は概算で幾らぐらいになるのか。

例として、国立音楽院の企業誘致とかモンベル関係の各種契約及び事業運営費用、さらに住宅取得事業補助並びに住宅改修事業、子育て支援事業など各種手当、医療費無償の費用、薬草及び農業作物の試験栽培、6次化事業等々数限りなく猪股町政は挑戦をされておりますが、その概算費用について幾らかということでお伺いします。

次に、移住者の現在、その定住事業等々で移住されてきた移住者の意見や要望、加美町の住人になってからの感想などデータの集積は行われているのかどうか。

さらに、事業遂行以降、それぞれの年度ごとの事業実績はどのように推移してきているのか。年度ごとの転入、転出の実態、過去3か年ぐらいの年度末の実績ということで数値をお知らせいただきたいと思います。

さらに、関連する広報PR、その活動の現状と今後の状況はどうか。

最後に、この事業をさらに推し進めるに当たっての課題、問題点は何なのか。

以上について質問をいたします。よろしく願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、お昼前のまだ頭がさえている時間帯に私から淡々と答弁させていただきます。

大事なお質問をいただきました。移住定住の促進、町としましても最優先の課題としてこれまで取り組んできたところでございます。6点ご質問いただきましたので、一つずつ答弁をさせていただきます。

最初に、広義における移住定住促進政策の遂行のために要した事業費についてのご質問でありました。例の中に、必ずしも移住定住に関わりのないものもありますので、あくまでも移住定住に関連したものについてご説明をさせていただきます。

町では、平成27年度に第1期の加美町まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしまして人口減少を最優先課題と捉え、いわゆるイカノエ戦略として移住定住の促進を第一の柱に掲げ積極

的に取り組んでまいりました。

関連するものについて申し上げたいと思います。

1つ目としまして、広原スマイルタウン宅地分譲事業、こちら平成27年度に実施いたしました。事業総額が7,138万円でございます。国庫補助、町債等々、それから土地の売払い収入2,446万円などを充てますと実質町の負担はございません。

下原レインボービレッジ宅地分譲事業につきましては、総事業費が6,138万円、これは平成29年度に実施いたしました。こちら国庫の補助金それから町債も活用しまして、さらに土地売払い収入2,327万円を充てますと、こちらは実質一般財源の負担が321万円となっております。

3点目、ファミリー住ま居る住宅取得補助金でございますが、これは平成27年度から令和2年度までで交付総額が1億4,705万円となっております。こちらは特別交付税と一般財源を充てておりますが、一般財源の負担が1億40万円となっております。

4点目、地域おこし協力隊受入れ事業でございます。平成22年度から令和2年度までの事業費総額が1億7,341万円となっております。こちらは、全額特別交付税が対象になっておりますので町の実質負担はございません。

5点目として、国立音楽院宮城キャンパス整備事業、事業総額が1億7,213万円、これは平成27年度と平成28年度に事業実施しておりますが、こちらは国の補助それから町債を充てましたので一般財源での負担が999万円となっております。また、現在指定管理はゼロ円で指定管理をしておりますので、その後町の一般財源での手当てというものはございません。

6点目、移住定住のためのセミナー、プライベートツアーの実施事業でございます。平成27年度から令和2年度まで実施しております現在も令和3年度もしておりますが、事業総額で625万円でございます。こちらの財源は、県の補助金それから特別交付税を充てておりますので、実質一般財源の持ち出しが155万円となっております。

以上、6つの事業を実施するのに要した経費の総額は6億3,160万円となっております、この額から補助金、町債、それから売払い収入、さらには特別交付税措置額を加えた5億2,656万円を差し引きますと1億504万円となります。この1億504万円の町の負担でもって事業を実施してきたということでございます。

それぞれの事業の成果、実績について申し上げますと、広原スマイルタウンにつきましては全16区画に移住者8世帯の25人、町内転居者8世帯32人、合計57人が入居しております。

下原レインボービレッジにつきましては全13区画であります、移住者が3世帯の9人、町内転居者が10世帯の36人、合計45人が入居しております。

ファミリー住ま居る住宅取得補助金交付事業では、平成27年度から令和2年度末現在で交付件数は185世帯、入居者数は639人でございます。町外からの移住者は57世帯165人となっております。

次に、地域おこし協力隊についてでございますが、平成22年度から令和2年度までに合計26人を受け入れております。卒業した隊員のうち12名が定住をしております。また今年度活動中の隊員は5名となっております。

音楽技能修得施設国立音楽院宮城キャンパスであります。開設に伴いこれまで121人の学院生を受け入れ、令和2年度では生徒76人、講師31人となっており、このうち38人が移住をしております。

次に、移住セミナーやプライベートツアーの開催、PRを通してでございますが、平成27年度から令和2年度末までに相談者は延べ528人となっております。このうち9人が移住につながっております。さらに、これらの取組を推進する上で、加美町の特色ある取組でもある高校卒業まで所得制限なしの医療費無料化、保育料の低減、充実したアウトドアアクティビティーや観光資源、起業する際の6次化支援制度などについて、移住する方々のライフスタイルに合わせてPRをしてきたことで移住定住の促進につながっているものと考えております。

2点目の、移住者の意見や要望、住人になっての感想等のデータの集積は行われているかというご質問でございますが、移住された方々につきましては常に顔の見える関係性を築いていくためにも、移住パンフレットへの記載、記事掲載や協力隊イベントへの参加、さらには移住セミナーでの体験発表などその都度お声がけをし、様々な形でご協力をいただいている状況です。また、住まいなどの住環境から地域コミュニティに関することや仕事に至るまで相談や要望をいただいた場合には、各担当部署と連携し対応してまいりました。

また、今年度は初めて移住者や移住希望者の方々をつなぐ移住者交流会を開催いたします。第1回目は、12月18日土曜日にオンラインで開催を予定しております。移住者同士の交流を通じ新たなネットワークの形成を期待するとともに、他地域との交流の場を広げ、町の新たなPR人材や地域の担い手としてともに活動していただけるように後押しをしてまいりたいと考えております。

3点目の、政策遂行以降毎年度の事業実績はどのように推移してきたか。転入、転出の実態はということでございますので、お答えをいたします。

ひと・しごと支援室を設立しました平成27年度以降、移住定住の推進に向け様々な取組を進めてまいりました。その成果として、移住者の推移を見ますと平成27年度で25人、平成28年度

で27人、平成29年度で29人、平成30年度で54人、令和元年度で54人、令和2年度で55人となっております。合計で244人が移住してまいりましたけれども、この後お子さんなども生まれましましたので令和3年3月末での移住者数は259人となっております。

この成果につきましては、これまで実施してきました地域おこし協力隊受入れ事業、住宅造成事業、ファミリー住ま居る住宅取得補助金の交付、移住相談窓口の開設などの継続的な取組に加えまして国立音楽院宮城キャンパス誘致などの効果も出てきているんだろうと考えております。

4点目、関連する広報PR活動の現状と今後はということですが、移住定住に関する各種情報は町の広報紙やホームページ等で周知を図っているところです。また、首都圏や関西圏への移住PRにつきましては、パンフレットを作成し、宮城県移住サポートセンターやアンテナショップへ配架を行っております。さらに、移住セミナー等の開催については、民間事業所と連携して周知することで幅広いサイトでのPRを行っている状況です。今後は、ウェブでの広告などへの掲載も検討していきたいと考えております。

5点目の、政策の遂行に新しい展開があるかというご質問ですが、これまでの取組を通して30代と10代、10歳未満の人口動態は改善されたものの、20代についてはまだまだ改善が図られていない状況にあります。この年代は、少子化や地域の担い手など将来的に持続可能なまちづくりを実現する非常に重要な年齢層と認識をしております。

そこで今年度から20代をターゲットとして4つの支援制度を新たに創設いたしました。

1点目は、奨学金返還支援事業であります。奨学金を返還しながら就労している方に対して前年度に返還した奨学金の3分の2以内、上限20万円を最初5年間支給するものです。こちらの財源は、ふるさと応援寄附金を充てております。

2点目の、若年者移住促進家賃補助事業でございます。現行の学生向けの家賃補助制度の対象を30歳未満の就労者まで拡充し、年間6万円を最初5年間支給するものです。さらに、配偶者を有する場合には4万円を加算した10万円を支給いたします。こちらの財源もふるさと応援寄附金を充てております。

3点目の、結婚新生活支援事業につきましては、結婚を機に加美町に移住する世帯の経済的支援をするものであります。賃貸物件で新生活をスタートする際の引っ越し費用及び敷金、礼金等を対象とし、上限30万円を支給するものです。こちらの財源は、国庫補助金そしてふるさと応援寄附金、これを2分の1ずつ充てております。

4点目の、ふるさと就職奨励事業につきましては、初めて就職される方への支援として自動

車運転免許の取得や自家用車の購入など就職に伴う経済負担を軽減し、町内への定住を促進するため、ご実家から通われる学卒者等を対象に10万円の就職祝い金を支給するものです。こちらも全額ふるさと応援寄附金を充てております。

そのほか、ワーケーションの取組、テレワークの推進事業など関係人口から移住定住につなげていく取組も併せて行っているところでございます。

6点目の、この政策をさらに推し進めるに当たっての課題、問題点はというご質問であります。平成27年4月1日、これまでの企業立地推進室の名称をひと・しごと支援室に改め、起業支援、雇用創出業務に加え新たに移住定住促進事業と地域おこし協力隊支援事業も併せて推進をいたしまして、人口減少、少子化、高齢化対策として、首都圏域等からの若者の移住定住と若者の町外流出に歯止めをかけるための様々な取組を積極的に推進してまいりました。移住セミナーの開催から興味を持った方が気軽に本町を訪れていただくプライベートツアーへと誘導し、地元の方や移住者と交流していただくことで加美町での暮らしをイメージしていただくという一連の流れはできつつあると感じております。今後は、住まい、特に利活用できる空き家の発掘、さらにはシェアオフィスも現在整備を進めておりますので、テレワーク、ワーケーション施設との連携を図っていくということ、さらに現地ツアーの内容を充実するため、観光まちづくり協会等と連携したアウトドア体験や地域住民との交流会を実施していくことが大事だと、重要だと思っております。さらに、県内の他地域と連携した移住PRなど、町の魅力や取り組んできた成果について移住を希望する方々に的確に届ける手法を検討してまいりたいと考えております。

以上、6点について答弁をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ただいまの質問で、移住定住には関係ないのでというような端折りでもっての説明をいただきましたんですが、私の認識ですと町が行う全ての事業はそこに住む住人の福祉の向上、生活の安定、安全安心な町の維持であることにほかならないわけで、さらに町の存続のための政策であるという視点から全ての事業は連動して関連しているという考えの中から、あえて広義における移住定住という表現をしたわけであります。そのような視点から、単なる一事業を論ずるのではなくてありとあらゆる事業が町の存続に通ずるという考え方で、そういった考え方に基づいてこの問題を考えていきたいと思うのであります。

今まで猪股町政が行ってきた各種の事業に対しては、投資の額についての効果という側面ではただいま説明がありましたんですが、費用対効果の面からのみではなく事業の内容が意図す

る結果がすぐに導き出せるものは今、そしてまたは中長期的な展望に立った視点が必要な事業はそれぞれに合った視点でもって町の存続と維持を可能にするための施策であると理解をしております。町のあらゆる事業が町の存続発展のために行われていると、全てはそこに通じると言っても過言ではないと思うのです。

そのような点から、考察を加えて検証と反省をし、さらに反省とアイデアを模索しながら一つずつを改めて見てみたときに、まず初めに施行当事者として国立音楽院についてその事業と評価、現在どのお考えになっているかと。この音楽院は、唯一猪股町政が行った企業誘致であると評価をしておりますし、上多田川小学校が音楽院として生まれ変わる際に改修、議員にお披露目いただきました。その一連の施設を見せていただいてからはや4年が経過し、院は独自の理念と理想と教育システムに基づいてその実績を積み重ねています。町が用意した施設の全てがフルに活用され稼働しているというふうには至っていないのではないかと思います。現在まで町が備えた施設の何%が稼働していると把握されているか。もちろん、町の直接的な管理からは全てが離れて院独自の運営に委ねられているという案件ですから踏み込める範囲も限定されると思いますけれども、町肝煎りの事業でありますのでハード部分の管理保全なり定期的な打合せなり意見の交換なり、町はどのような関わり方をしているのかという点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、企業誘致でありますけれども、一番最初にしたのはポラテックでございます。国立音楽院が唯一ということではございません。そこはご認識をいただければと思います。

あらゆる事業、当然でございます。全て魅力のある町でなければ当然若者たちも定着しない、よそからも来ないということでもありますから、全ての事業がそこにつながっていくんであろうという認識はそのとおりでございます。

その中で国立音楽院でありますけれども、様々な方々から廃校を利活用して非常にすばらしい取組だということは、これは国の方、地方創生担当の方からもお褒めをいただいているところでございます。

また、施設については有効活用されていると考えております。

昨年度はコロナの関係でなかなか学校訪問、キャンパス訪問ができなかったようでもありますけれども、今年度は大分多くの方々がキャンパス訪問をしておられるようでもありますので、新たに4月にそれなりの学生さんが入学をしてくるんだろうと思っております。

また、国立音楽院の一つの課題は、2年、3年就学、学びましてその後卒業しそれぞれの道に進むわけでございます。どうしても町外に2年後、3年後は転出をしてしまうという課題がありますので、ここを何とかしていかなきゃないということを考えています。幸い今年度春に音楽療法学科を卒業したお2人の卒業生が町内の介護施設に就職したということ、これは非常に人数はまだ少ないわけではありますが非常に大きなことだろうなと思っています。

また現在、バイオリン製作コースで学んでいる若者たちが将来的にこの町でバイオリン工房を立ち上げることができるように、そのための取組もスタートしたところでございます。そういった卒業生がこの地域に定住していくという取組はこれからしっかりと進めていかなきゃないなと、そんな認識を持っているところであります。

また、様々な打合せ等々についてはひと・しごと推進課のほうでしっかりこれは行っておりますので、今後とも連携を図りながら移住定住の促進に、そして加美町の魅力の向上につなげていければと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 国立音楽院は、着実にその伸びているという実績を積み重ねているという現状は把握しています。ただ、建物を当初予算でいろいろな整備をした、それが全てまだ使われていないのではないかな。まあ、学生が少ないといえばそれまでなんですけれども、そういったことでまだまだ宝の持ち腐れになっている部分があるのではないかなという懸念です。

先ほど、認識の違いかどうか分かりませんが、私は猪股町政の最大の目玉というか最初に手がけた仕事というのがという認識でありまして、ポラテックは前町長からあの仕事はずっと温めてきてそれでなった。そうじゃないですか。私はそういう感覚でありまして、猪股町長のときに調印をして形になったという認識ですから、あれは後藤先生が、違うんですか。まあ、いいです、そんなことはどうでもいい、そういう次元の低い話をしようとしているのではありませんので。国立に対して着実に伸びているのでこれがもっとももっといい形で、何ていうんですか、町のそれこそ移住定住の促進にもつながり全ての活性化につながっていけばいいという、そういう視点からの質問です。

次に、モンベルの関連なんですけれども、情報発信の一環と、それも担っているだろうというところのモンベルの事業と私は理解しておりました。その契約から導き出された住環境の充実の側面からいろんなイベントを計画されたり、さらにその延長線であるボルダリング施設等の整備なども広い意味では移住環境というんですか、定住環境の促進の応援にもつながるもの

と確信しています。それでもって、そういう意味で容認をしまいましたが、その効果のほどはどのようなふうに捉えられているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、国立の施設ですけれども、フルに活用されていると認識しております。コンサートも復活しましたので、毎月、今、学生主体のコンサートにも町民も参加するようになっておりますので、今後ますます有効に活用されていくんだらうと思っております。

モンベル関連でありますけれども、議員おっしゃるとおり非常にこのやっぱり情報発信力がありますので、移住定住のための施策ではありませんが、やはりその多くの方が加美町はモンベルフレンドタウンですねとおっしゃっていただいております。今テレワーク推進事業なども行っていますけれども、こういったビジネスマンなどもやはりモンベル、アウトドア好きな方が非常に多いんですね、それでモンベルフレンドタウンということで非常に好印象を持っているというのはこれは事実であります。

また、ホームページを見ていただきますと分かりますように、町の情報発信をしていただいておりますし、それから季刊誌にも、今回送られてきたものにも加美町の紹介がありましたけれども、度々加美町のフレンドタウンのことについてもご紹介いただいておりますし、また今度ふるさと納税のサイト、こういったことも開設されましたので、こういったふるさと納税を通しての加美町のPR、さらにふるさと納税の拡充、こういったことにつながっていくんだらうと思っておりますので、やはりこのモンベルフレンドタウンという町のイメージですね、こういったことは今後とも有効に活用しながら情報発信をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 以前から皆さん承知だと思うんですけども、2000年代の前半ぐらいから地方自治の考え方が脚光を浴び始めまして、1990年代の後半には首都機能移転問題等も論議されました。さらに、道州制などの考え方も出て地方自立の促進の考え方が出始めましたが、いつの間にかその論争も消え去り、特に昨今のふるさと回帰の考え方が出てきて現在に至るわけでありましてけれども、現在ふるさと回帰支援センターは沖縄県を除く日本中全ての都道府県が地方移住の受皿になっていて、住む人、住んでくれる人の争奪戦を展開しているという現状だと思います。住宅の取得だとか住宅の改修補助の事業から、その争奪戦の中から加美町を選択していただき、ほかから移り住んだ人たちが抱いて移住を試みた理由はそれぞれだと思いますけれども、広原スマイルタウン16区画並びに下原ビレッジ11区画に移り住んだ人たち、先ほ

ど人数の説明もございましたが、移住の裁断は何であったのかということでそれぞれのどういう理由でこの町を選ばれたのかというようなデータというかそういったものは、当時何年前に町長からも説明されて親戚のご縁だったりまたは補助金が出るからとか、後は先ほども申し上げましたけれども子ども、子育ての環境が整っているとか全て、ですからつながっているという現況にあるわけです。そのようなもので、実際具体的にこうだというようなデータというかそういったものは集めたり、そういったものはありますか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまご質問いただきました広原のスマイルタウンあるいは下原のレインボービレッジ、そういった方々から直接的な皆さんの移住のお決めになった理由ですとかそういったところのデータを集めたことは、すみません、これまでもございませんでした。ただし、それぞれご本人さんと契約をさせていただくときにどういった理由でここを選ばれたのかということに関しましては、先ほど議員さんからもお話ありましたとおり、やはりお仕事のお勤めの関係ですとかお子さんが生まれてちょうどそういった宅地の環境をお探しになっていた、あるいはご家族、ご親戚の方からやはりご紹介を受けて今回こういったところに応募をしました、やはり皆さんのご意見といたしましては先ほどお話し、ご説明をいただきました内容としてこちらも理解をさせていただいております。

やはりご質問もいただいておりますとおり、住んでいただいたからそれによしというところではなく、やはりご意見いただきましたとおり住んだ後もそういった方々のご意見に傾聴させていただきながらまちづくりに反映するべきであろうと理解はしてございます。そういったところもございまして、今年度初めての取組になりますけれども、これまで移住をしていただいた方々にご案内をさせていただきながらそういった方々の交流できる場、そういった場をつくりあげていきたいと考えておりまして、今年度から初めて移住者の方々の交流会あるいは移住を希望する方々も入っていただいた交流会、そういった中で地域の方々とおつなぎをさせていただいて、そういった場、定着の輪を広げていく。そしてそういった中からいろいろな課題ですとかそういったところを掘り下げていきまして町政に反映していきたいと考えてございますので、そういったところも踏まえて今後そういったところを生かして町政に反映をしていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） そういった考え方であれば、さらにこの政策をさらにさらに推進するた

めには、そういったデータの集積をしてそれを新しい事業に、現在の事業に反映させていくというような姿勢が必要なのではないかと思います。この事業は、当初無償で土地を提供するというようなことで、どうにかして引っ張り込みましょうかというようなことで、何年か前は福島でしたっけ、ただで土地をあげますから来てくださいというようなそういうようなこともやりました。しかしながら、ただその宅地を用意するだけでは人々の共感を得ることはできないのだと、定住をする場合ですね、移住はいいです。そういうことを考えたときに、人が生活をしていく際には最低限の衣食住が満たされていることはもちろんなんですけれども、快適な生活を送ることはできないと思います、ただの家だけでは。

そこで求められる社会的なインフラの整備と生活する際の利便性や娯楽性が求められると思うのでありますけれども、この点において移住定住という事業において課題が見えてくる。何が必要なのかというような切り込みができるのではないかと思うんですけれども、その点に関して何かお考えはありませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然住むところ、先ほど申し上げたように、実は首都圏などから移住する方は古民家とか空き家とかあるいは畑つきの土地というものを好むんですね。なかなか今供給できる体制にありませんので、今年度予算をつけていただきましたので今調査を委託してやっております。やはりこういった住居を、きちっと提供できる住居を押さえておくということがまず大事なんだろうと思っています。

次に、仕事の面でありますけれども、移住してきた方々、様々でございます。近隣から移住してきた方はそのままお仕事を变えずに加美町に住んで今までどおりのお仕事を続けていらっしゃる方もいれば、あるいは町内の企業に勤めた方、あるいは大衡、大和の企業にお勤めになっている方、様々でございます。今、加美町が進めておりますサテライト推進事業、これは新たな仕事の在り方でございます。例えば、首都圏に住んでいる方が加美町に移住をしてきて、いわゆるリモートですね、リモートワークを続けると。向こうの会社を辞めて、これまでだと辞めてくるということだったと思いますけれども、現在は辞めなくとも加美町でリモートワークができるという環境になってきておりますので、そういったサテライトオフィスなども活用しながら事業を行っていただくというような、仕事を続けていただくというようなことが大事なんだろうと思っていますし、また今クリエイティブな若者たちの移住といえますか、サテライトオフィスの利用なども取り組んでおりますけれども、新たに若者たちがここで起業、業を起こしていただくということも重要になってくると思っています。そういった仕事を求めて I

ターンあるいはUターンしてくるという方々もいらっしゃると思いますので、ですから仕事ということはこれまで以上に幅広い選択肢がこの時代の変化によってできてきているんだろうと  
思っておりますので、そういったことも含めて仕事をつくり出すということが重要だと思っ  
ています。

インフラに関しては、加美町は実は駅がなく、県内では非常に少ないんですけども高速の  
インターもないという、ある意味では必ずしも立地条件がいいわけではございませんけれども、  
しかしながらそういったものがないけれども様々なトータル的な魅力、暮らしやすさ、そう  
いったことをアピールしながら、また地震にも強いというような様々なことをアピールしながら  
若者たちを中心とした移住定住の取組というものを進めてまいりたいと考えております。よろ  
しくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） この移住定住に関しては、とにかく今始まったことではないので、総務  
省なり内閣府なりにもかなりのデータを集積して、今インターネットで移住定住とするといろ  
んな例がばあっと出てきますね。そうした中でやっぱり独自性というんですか、加美町が持つ  
べき独自性、そういったものを確立する。そういった意味では国立音楽院などは非常に、表現  
があれですけども目玉になる取組であると私は思っておりますが、今そういう意味でも日本  
の自治体、今だと1,724市町村になるんですか、ちょっと変わっているのであれですけども、  
そこで地域間競争という現状の中で人の分捕り合戦をやっていると、移住定住というのはそう  
いった事業だと理解しているんですけども、この膨大な競合の中からその加美町なりなん  
なりを選んできていただくというためには相当な情報量や発信力が必要であると思っております。  
そこで、その4番目に挙げたここで質問のPR活動の現状についてお聞きをしたわけであ  
りますけれども、先ほどの説明によりますと町の広報紙並びにセミナー、あとは以前ですとふ  
るさと納税の助長のために関西圏の新聞広告、首都圏ですか、そういうこともやっているとい  
う事実があったようでありますけれども、今後も追尾した新しい新年度、そのPR計画はある  
のか。あるとしたらどの程度の規模でどの地域にどういう形でそのPR活動、要するに勝ち抜  
くための戦略の一つですよ、そういったものをどのようにお考えになっているか、もしあれ  
ばご披露いただきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに選んでいただくためには特徴というものは非常に重要だと思っ  
ております。やはり町としては音楽とアウトドアということを中心にPRをしてきておりますの

で、そこはほかとはかなり差別化できているとっております。

また、現在テレワーク推進事業を推進しております、民間の事業者が開催するマッチイベントに2度参加しております。これは、地方に進出する希望をお持ちの企業と自治体を結びつけるマッチングイベントでございます、2回参加し、現在個別に加美町と商談をしたいという企業さんが二十数社ございますので、こういった業者さんが加美町のプレゼンテーションを聞いて加美町の魅力を感じて今積極的にアプローチをしてくださっているということがございますので、そういったことも通して移住定住につなげていきたいなど。サテライトオフィスの開設、そして移住定住につなげていきたいと、そんなふうにおっしゃるところでございます。

またPRでございますけれども、やはり町だけでは限界がありますので民間の事業者、これを有効に活用する必要があるとっております。ですから、民間の事業者の有効な活用ということも今も行ってありますが、今後しっかりやっていきたいとっておりますし、それから昨年度実施しました首都圏での新聞広告、これは加美町のPRと併せてふるさと納税につなげていきたいという思いで紙面に掲載いたしましたけれども、今年度も、詳しくはあとは企画財政課長から答弁させますけれども、今年度も計画をしているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今年度もふるさと納税の広告につきましては、12月10日前後に読売新聞を対象に首都圏65万部について広告を流す予定でございます。実績なんですけど、昨年もかなり12月に納付がございました。今年度も引き続き首都圏を対象に広告をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） その事業がまたさらに功を奏するということであると望みをかけます。

今、先ほどから町長が我が町が行っている移住定住の事業だということで244名、先ほど出していた子どもさんが生まれて259名になっているということなんですけれども、その数字の算出の根拠ということは何なんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長、お答えをさせていただきます。

町では、各種移住政策を通じましてそれぞれ移住してきた方々、その方々の情報につきましては各種申請、ファミリー住ま居る住宅取得補助金であればその際の申請書、その書類の中に

それぞれ移住をされる方々の人口動態についてご記入をいただいております。また、地域おこし協力隊ですとかそのほかの施策を通じまして町に移住していただいた方につきましても町にそういった情報を登録していただいておりますので、転入していただく際に何人でいらっしゃるかという情報をつかませていただいておりますので、まずそれを各年度ごとに集計をさせていただきます、先ほど町長からお話をさせていただきました平成27年度から現在に至るまでの移住者数244名という数字を積み上げで算出をさせていただきます。その後につきましては、その方々に対しまして各年度ごとに現在の状況調査をさせていただきます。そうした中で、お子さんが生まれたりご結婚されました、そういった方々の人数をプラスさせていただきます、あとはお子さんが大きくなって転出をされればそういった形で年度末に関しましては減するような形で、それぞれ移住してきていただいた方々の世帯の状況を各年度ごとにこれまでも追跡で調査をさせていただきます、令和2年度末現在で259名が定住をいただいているという数字になってございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） その事業ということの視点ですれば、そのデータの集積というのは正しいのだと思いますけれども、たまたま今まで加美町ですと非常にたくさんの誘致企業がありました。いろんな会社がほとんど、ついこの間もグリコがいなくなったり、そういったことで移住の面で何名増えたはいいんですけれども、出ている部分のほうめっちゃめっちゃ多いのではないかと感じます。その際に、そのデータの集積の仕方として社会増減数、要するにこの事業を始めますよといったときの人口を調べて、その事業が終わりというかある一定のレベルでそれを引いた人数をまず押さえておいて、自然に増えたり生まれたり亡くなったりというそういうことの出入り、その全てでもって社会増減数というものを把握しないことには、移住して何人だからこうだというだけでなく、唯一町でデータとして取れるのは転入と転出のみになるわけです。そのデータが結局移住定住の事業がどのように反映されているかという中身までの分析はできないわけで、当然その今ひと・しごと推進課長が言ってくれたそのデータで数字という把握はいいんでしょうけれども、その中身もどうだということ考察をすることも必要なのではないかと。実際その事業だけで増えた、増えたと言っているんですけれども、出ている会社のほうが絶対多いわけです。私が知り得る限りでも50人、100人、それぐらいはもう出ています。会社もなくなっていますし。そういった視点も今後必要なのかと思うんです。

それで今、どうしても移住定住という数だけの論理になるんですけれども、つい先日宮城

県のある新聞社に載っていた特集なんですけれども、秋田県の五城目町の地域持続可能性についての現地の調査研究を続けているある先生がいて、ある先生というよりも東大大学院の工藤さんという助教なんですけれども、その人によると移住定住の可能性については人口減そのものが悪いというよりも地域の活動量が減ることで住民の生活が維持できなくなることが問題であり、町をこれまでどおりに維持するのは無理があると。活動量を維持するには何が必要なのかと、人口の減少幅を移住定住で埋めようとするのは現実的ではなくて無理があるのではないかという見解があります。人が1,000人減ったとしても年間1,000人が町を訪れてくれれば、活動量はそれだけ減らなくて様々な職種や年齢層の人が訪れているんなことでマッチングをするということによって新たな活動が生まれるであろうと。まさに今現在進んでいる要するに小野田地区、宮崎地区のあの事業がそういうことをいっていると思うんですけれども、まだ功を奏するまでには至っていないという状況だと思うんですが、そのどうしても今町が取り組んでいるということでは新しい思想や価値観などというような異質なものに対する排除じゃなく受入れをしているという今現実があります。それが非常にすばらしくて、今後も発展につながるであろうという私は評価をしているんですけれども、そういったことで移住定住の数、数ということではやっぱりおっしゃられますけれども、そうではないというような視点も必要なんではないかなと思うんですけれども、この研究成果については、町長、どのようにお考えになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実はこの数なんですけど、移住者の数というのは正確には把握できておりません。なぜかという、今私どもが答弁したのはあくまでも町の制度を通して移住してきた方の数でございます、町の制度を通さずに移住してきている方々もいらっしゃいます。ですから、正確な数ではありませんけれども、皆さん方に一つの成果の目安として数ということをお示しさせていただいております。

当然、転移する方もいらっしゃいます。ただ、今回の制度は、20代の制度は転入する方だけのためではなく町に残る方、高校卒業して就職先は町外であっても隣町であっても加美町に住み続ける方に対してもお祝い金を差し上げるとか、奨学金もそうなんですけれども、奨学金もよそから来た方だけじゃなくて地域の方でも対象になりますので、できるだけ流出しないようにそして外部から来ていただけるようにと、そういったための施策を講じているということでございます。

先生がおっしゃるとおり、この人口減少はこれはもう歯止めはかかりません。日本全体がそうですし、宮城県内を見渡せば仙台、その近郊以外はこれは人口減少しているという状況にあ

りますので、移住定住策を講じたからといって全体の人口減少を止めることはできないと思っています。ただ、大事なのは今先生が活動量というお話をされているようでありますけれども、いわゆるこの活動人口ということもありますようにどれだけ地域で活動する方、まちづくりに関わる方が増えていくかという、これは私は非常に重要だと思っております。そういった中で、地域おこし協力隊なりそれから外部から来た方々がまさにその活動人口の増加につながっているだろうと思っております。ただうれしく思っております。ですから、数がどうこうというよりは、移住してきた方々が十分に加美町で力を発揮できるように、地域の一員として地域づくりに携わっていただけるように、またお褒めいただきましたけれども、まさに様々な多様な人材が加美町に来るということが魅力あるまちづくり、そして新たな若者たちを呼び込むために重要でありますので、我々はビーハイブ構想とっておりますけれども、ハチの巣にハチがこうやってきて、飛び立って、またやってきてと、そしていずれ定住していくというようなそんなことを想定しながらテレワーク推進事業なども進めているところでございます。将来のことも勘案しながらしっかりとこの事業を進め、そしてサテライトオフィスの誘致等につなげていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） とにかくこれは終わりのない事業でありますから、これでいいんだということもないですし今もまだまだその途中であります。地域を活性化させるいろんな手法というか、過去にもいろんなことをやってきて時代が回ることによって同じことを繰り返しているパターンがあるんですが、先人を学べというようなことも必要かなと思いますけれども、地域の活性化にはよそ者とか若者とかばか者を活用しろという言葉がよくあります。移住定住の事業においては、本業を持つ移住者が兼業副業という思考を通じて移住先で活躍できる場を見出すこと、まさに今やっている移住者が行っていることだと思うんですけども、町はその場、移住者が来ました、それだけじゃなくてその人たちが何かで会える場とか出会いのその機会を与えることで地域に変化をもたらすことができるのではないかなと。その仕掛けを町がすべきだと、そのように思うんですけども。地方が本当に求めていかなければならないという今からのものの考え方は、移り住む人の数ではなくて移り住んだ人たちにその地方に活性化をもたらす何か、ゲームがあるとすればゲームチェンジャーになっていただくというようなことで町が働きかけるという政策が必要なんではないかと思えます。その点、後でお答えください。

それで、協定した3社との関わりが町として今後はどのように、リロカリコクリさんとあわ

えさんと、あともう一つどこでしたっけ、巻組さんですか。その現在進行形というその事業に大きく期待するわけでありませぬけれども、いずれにしても町に住む人たちというのは長年生活してきた人たちの発想では……（「発言時間が終わりましたのでまとめて質問してください」の声あり）

そういったことで、今の質問を最後にしてお答えをいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最後ですので私から。

おっしゃるとおり、しっかりとこのテレワーク推進事業等を通して多様な人材が加美町に来て、そしてその方々が加美町でまちづくりに積極的に関わっていただくと、そのことによって町全体が活性化していくと、そしてまた人が人を呼び込むという循環をつくってまいりたいと思っています。

以上です。よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時07分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして質問いたします。

企業による風力発電事業について、何回目になったかもう忘れるくらいですが、まだこれは解決していませんので追跡したいと思います。

加美町を含む近隣自治体に計画されている風力発電事業のほとんどが環境影響評価の方法書という段階に入っています。また、具体的に環境調査の足がかりをつけるべく実地調査に入っているとの情報もあります。

一方で、町内においては風力発電事業について話題になることが増えてきていると思います。そういった傾向にあると思います。十分な情報がないためか日に日に不安が増していくように私には思われます。住民の不安や心配の軽減、払拭が必要と考え、以下の点についてお伺いします。

1 番、J R E 宮城加美ウインドファームの進捗状況と町の関与について。

2、これまで宮城県知事に提出した意見書のその後の経過、顛末についてお伺いします。宮城西部風力発電事業、宮城山形北部II風力発電事業としか書いていませんが宮城山形北部風力発電事業も含まれます。ウインドファーム八森山。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、企業による風力発電事業について答弁をさせていただきます。

2点ございましたので、まず1点目。

J R E の宮城加美ウインドファーム事業の進捗状況につきましてご説明申し上げます。

昨年度、送電線工事に着手しております。今年度は、送電線工事、伐採工事、造成工事、風車の基礎工事が行われております。10基のうち1号機から4号機は基礎工事が完了し、5号機から7号機は造成工事、8号機から10号機は基礎工事が行われております。冬期間は休工となりますが来年度以降も引き続き工事を行い、令和6年度の運転開始が予定されております。

町の関与につきましては、環境影響評価法に基づき配慮書、方法書、準備書の各段階において県知事に対して意見を述べております。また、道路占用許可、農地転用許可、埋蔵文化財などの手続など各担当課において許認可等の対応を行っております。

2点目の、町の意見とその後の経過についてお答えいたします。

仮称でありますけれども宮城西部風力発電事業、宮城山形北部II風力発電事業、ウインドファーム八森山のいずれの事業につきましても、環境影響評価法に対する意見として多くの意見を述べております。

主なものといたしまして住民説明会の開催、災害・騒音及び超低周波音、風車の影、電波障害、動植物、景観などへの影響について適切に調査を行い、影響を回避または十分に低減するよう、できない場合は事業計画の見直しを行うよう意見を述べております。町が意見を提出した後の経過につきましては、県知事は、各市町の意見や各分野の専門家で構成される宮城県環境影響評価技術審査会の答申を踏まえ経産大臣へ意見を述べることとなります。経産大臣は、県知事の意見を勘案して方法書を審査し、事業者へ必要な勧告を行うこととなります。

次に、各事業の進捗状況についてご説明いたします。

宮城西部風力発電事業につきましては、8月に経済産業大臣の勧告を受け騒音、猛禽類、景観などの調査が開始されております。町の意見への対応としましては、意見で指摘した懸念事

項を踏まえて事業計画案が作成することになります。災害に関しましては、地形情報の収集を行った上で危険エリアを回避する事業計画が検討されております。

宮城山形北部II風力発電事業につきましては、審査会等の意見を基に現地調査が行われております。平行して測量、風況観測機の設置を進め事業計画の熟度を上げている状況であります。町の意見への対応としましては、意見に係る懸念事項について対応すべく調査手法の再確認、再検討を行うとともに、関係機関との協議も行いながら進めていく予定になっております。住民説明会に関しましては、当初1月に予定していた住民説明会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、感染が落ち着いてきた6月と7月に住民説明会が開催されております。

ウィンドファーム八森山につきましては、宮城山形北部II風力発電事業と同様に現地調査が行われております。騒音、超低周波音に関しましては適切に調査を実施し、影響の程度を把握した上で事業計画が作成されることになっております。

以上、ご質問の点についてお答えをさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） もう12月2日には船形連峰はもちろんのこと薬菜山にも雪が確認されました。着々と工事が進行されていることを知りましたが、これまで各段階において県に意見を述べてきたことがどう生かされてきたのか、改めて現時点で工事に反映されている点などについて伺っていききたいと思います。

発電機設置場所については、ちょっと資料を見ていただきますが、これは皆さんご存じの漆沢ダムから見た発電機の設置予定場所ですが、ダムのほうから眺めて見てみますともう町有地の辺りの、ちょっと見えにくいんですがここにちょっと影があります。ここが予定で1、2、3、4、5、6基ぐらいあるんでしょうか、予定地になっています。景観を大事にしたという意味でこの場所に予定されています。それから、もう既に4基が、かなり工事が進んでいる場所が1、2、3、4、ちょっと見えにくいんですがここに設置されています。これは、今まで町とのやり取りをしてきたかと思いますが、なるべくこの薬菜山の頭上というか頂上のほうに建ったりして景観を壊すことがないようにというやり取りが行われてきた結果だと思えますが、ここにわずかに見えるような、最終的にはここにわずかに見えるようになるだろうという景観を考えた上での写真が提示されています。このことについて、ちょっとどんなやり取りがあったのか簡単に説明して、この経過に至るやり取りについて簡単にお話ししていただけたらと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

県に町として意見書を出しているわけですが、各分野の専門家によって構成される宮城県環境影響評価技術審査会の答申も踏まえまして意見を述べることとなります。町の意見全てが知事意見に記載されているものではございませんが、おおむね勘案された内容となっております。町の意見は、事業所にも伝わったと思われまして。その中には、やはり災害の影響とか景観とか環境、そういったものを町の意見として県に提出しております。専門家の中でのるんな自然とか景観とかそういったものを意見を受けて、事業所がその対応に当たっているというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 最もみんなが気にしていた景観については、このような結果になるだろうという資料を業者からいただきまして提示させていただきました。

それで、住民が個人的に見学に行ったりして帰ってきた折に一様に口をそろえて言うのは、発電機が設置されることによってまたは送電線工事が行われることによって伐採される森林というのはどれくらいの範囲なのか、どれくらいの量なのかということをお口をそろえて言うわけなんです。それについては8号機から10号機までの工事が終わった時点で一体どの程度の森林伐採が行われたものなのか、確認ができていらっしゃいましたらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

この森林伐採につきましては、県の林地開発許可に基づきまして行われたものでございます。事業全体では、伐採する面積は7.8ヘクタールでございます。そのうち、今度は2.6ヘクタールが植林という形で行われると聞いてございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 全体だと7.6ヘクタール、そのうちの2.6ヘクタールには植林をしていくというお話でしたね。

それで、7.6ヘクタールのうちの3分の1ぐらいに至るでしょうか、その植林をしていくというのは。私たちが見た、一番先に見学しに行った折にはあの辺はあまり雑木とかなかったような気がするんですが、そういうところも含めて全てのところに植林をしていくということで

理解してよろしいのでしょうか。たしかブナの木を、ブナの苗を200本とか何メートルの間隔にあるいは何ヘクタールかの間隔に200本とかというのは記憶にあるんですが、それはどうなっているのか、もう一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

計画の中では10基ございます。1基から4基につきましては、これは町の土地でございまして草地というような形で対処してございます。一番は、奥に向かいますと5号機から7号機そしてその部分が大分伐採の面積が多ございます。で、8号機から10号機につきましても、奥の奥ですのでかなり伐採工事が行われたところでございますが、その部分について植林をするというようなことでございます。（「ブナでしょ」の声あり）ブナのです、すみません。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私、丸森町に確認をいたしました。というのも、10月末にNHKの深夜番組で、丸森の洪水が、風力発電事業をすることによって送電線工事の道路が大雨によってあそこが川となって河川に注ぎ込んだために、かなりその河川が痛手を受けたんじゃないかというような放送があったということ町民から聞かされまして、絶対そういうことがないようにしてほしいときつく言われましたので丸森に確認いたしました。ところが、まだまだそういった送電線工事はおろかまだ発電機の設置もまだしっかりできていない状態なので、そういう発言については町としては確認できないしそういうことはまずあり得ない、まだ道路もできていない、発電機も設置されていないというお返事がありましたので、私に訴えた人は聞いていらっしゃるかもしれませんが、そういった送電線工事とか伐採した跡が今頻発しております気候変動による豪雨とかの影響を受けたりしないようなそういった対策をぜひお願いしたいものだと思います。町としてもそここのところは十分配慮して提言、提案して行ってほしいと思います。

じゃあ、次の質問なんですが、一番最初にその各発電事業所ごとにどういうことが問題になっていて町はどんなふうな提言をしているのか、指示、提言をしているのかということを確認していきたいと思います。

一つ目は、ウィンドファーム八森山です。令和3年7月に県知事の意見書が出されています。区域の大部分は、水源涵養保安林に指定されているほか地滑り地形など災害リスクの高い地域も含まれているという知事の発言の記載がありました。さらに、次のような表現がありました。

法的、地形的に重大な制約のある地域であるという表現があったんですが、ここについては私は勉強不足で全く知りませんでしたので、その法的、地形的に重大な制約がある場所とはどんな場所を指すのか。八森山について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今のご質問にありました意見書の記載している法的そして地形的な重大な制約というものは何かということでございますが、宮城県が作成いたしました風力発電に係る県全域ゾーニングマップにおいて区分されておりますエリアでありまして、この八森山につきましては、まず1つが保安林、2つ目には積雪の量、雪の深さですね、あとは風況、風の強さ、さらには系統連携、いわゆる送電線と電力との距離ですね、そういったものの制約が該当するようでございます。今のところは、県のゾーニングマップから引き出すところによりましてこの4点が該当になる部分でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういったことを今初めて聞いたわけなんですけど、私は八森山は発電機と民家との距離が最も重大な問題じゃないかなと考えていたんですけども、それだけではなくこういった保安林であるとか積雪のかなり多いところだとか、送電線との距離についても配慮を要する場所なんだということを確認いたしました。こういった重大な影響が回避、制限できないときは事業計画の見直しをするようにとあるんですけど、それは事業者にはきちんと伝わっているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今申しました内容につきましては、事業者にはきちんと文書で回答がいつてございます。もしその部分がおろそかになった部分につきましては、回避または基地数の削減というような形で対処するというのを聞いてございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） じゃあ、きちんと伝わっているということですので、それに従って事業者は調査をする、検討しているということを確認していくことは町にとっては責任ある立場にあるかと思いますが、ぜひそういったことを確認していただきたいと思います。大丈夫でしょ

うか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今申し上げましたように、あくまでも意見という形での話でございますが、最終的にはそれが実行されるまでの中には必ずその道を通り抜けて許可というものが出ますので、極めて重い意見だと理解してございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） じゃあ、次に、宮城北部風力発電事業について確認していきたいと思います。資料をお願いします。

これは、宮城県のホームページの中の緑の回廊を示す地図の中にあるものです。

これが全体で、ここが栗駒国定公園、そして最上郡とあります。ほとんどが宮城北部を表している。加美郡がこの辺です。船形山植物観察保護林とありますが、全域が生物生態的に重要な保安林の場所であるということで緑の回廊と名づけられている。東北には、白神山地からずっと続いてこういう場所が緑の回廊と示されております。

昨年の6月10日付で加美町では意見書を出しています。保安林鳥獣保護区に指定されている地域、動植物の移動経路として森林は保護されるべきであって事業区域から除外することと緑の回廊について町長名で意見書を出しています。知事も同様に、生態系への重大な影響が懸念されるとして事業区域から除外することという意見を同じように出しています。

先ほども確認いたしました、事業者はこのような意見に対して無視できるものでしょうか。計画の変更などの検討は今後されていくものなのかどうか、町としてのお考えについてお尋ねします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

この緑の回廊につきましては、町では専門家等の意見を踏まえまして環境への影響の回避を最優先に考えていただきたいということで意見を出してございます。

事業者は、現地調査を実施いたしまして、この緑の回廊の機能を損なわないように事業計画を検討していることとなっております。このような内容で事業者は参考にしながら、林野庁、宮城県などの関係機関と協議を行いながら検討していくということになってございます。

担当機関は、意見書も踏まえまして許認可を判断するというところでございますので、大きな

影響力があるものと思っています。事業者もこの意見を全く無視して事業を進める考えはないように聞いてございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 宮城山形北部電力は、一応予定では90基を予定していますが広範囲にわたりますし、緑の回廊ももちろん広範囲ですので、こんなに多くの基数がこの緑の回廊を避けてできるとは私も考えてはおりませんが、ぜひこういった生態系的にも、持続可能な発電機づくりをしていくためにも、ぜひこのところは確認して強く意見を言っていっていただきたいと思います。

それから次に、今日のメインにしたいと思っておりました西部発電事業についてお伺いします。

先日、11月21日に旭公民館で加美町の未来を守る座談会というのが開催されました。40名余りの参加者があったかと思えます。色麻の町議さんの講演と川渡からいらした研究者というか住民代表の人たちの人の講演がありました。

そこで私も知らないでいたんですが、この間確認をしました。8月、経済産業大臣の勧告があったんですが、それを例えば加美町の西部風力発電事業に対するパブリックコメント、多分旭地区その他加美町全域から集まったんだと思いますが、延べ38件ありました。その38件のうち一番多かった11件が環境問題、自然破壊とか動植物への影響とかそういったことを心配する意見が延べ11件でした。その次に多かったのが、低周波等の健康への影響、それが8件。7件が私ずっと追跡しております渡り鳥の問題、ハクチョウとかサシバとかほかの大きな渡り鳥の問題、7件ありました。そういったことがパブリックコメントにもあったことに大変私は驚いています。こんなにみんなが心配しているんだと、これは住民の本当に率直な意見なんだということを確認いたしました。

こういったことについて町はどのように受け止めていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

まずもって、町民から38件のうち11件が環境に対する質問ということでパブリックコメントがございました。今現在、方法書でございますが、その中でまずは生活環境、土砂災害、騒音、景観、動植物といった内容があったものと思っております。その中で特にこの渡り鳥ですね、ハクチョウの通り道というものもございます。これにつきましては、専門家の意見を伺いなが

ら検討していただくように事業所にも申し伝えてございます。

この事業者は、その地元の協力者がなければルートが分かりません。そういったところで地元の専門家を調査の中に入れて調査を進めるように話をしてございます。それを踏まえまして、調査方法、調査時期も冬場、夏場いろいろありますけれども、そういったものも勘案して県の審査会で意見をいただくことにしてございます。

また、低周波につきましてはいろいろな情報がございすけれども、この低周波音というのは例えば自動車とかエアコンでもこの低周波は飛んでくるわけでございますが、特に車とかエアコンで具合が悪くなったという話も聞いてございせん。そういったものを受けまして、例えばこの前石巻市の風力発電を視察してまいりました。その中でも自治会長さんが言う話では全く問題がないというお話も聞いてまいりました。いずれにしても、その風力発電の距離そして地形、そういったものの地域ごとの状況を踏まえて適切に調査をすることが大事と理解してございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 旭地区の勉強会で出た意見を全部紹介するわけにはまいりませんけれども、日本野鳥の会宮城県支部の意見書も詳しく出ております。その中に、計画書、環境配慮書とか方法書を見たけれども通年でデータを取得できるような調査計画になっていないので、通年で調査をするような計画に変更すべきではないかという意見もありました。ハクチョウ等々の渡り鳥については、春から冬ずっと、来年帰るまでの間何回か観察する必要がある、またレーダーを用いての調査をすべきではないか、現地の住民に詳しい情報を得る必要があるのではないかといった3点の要望というか指示、意見がありますが、こういったことでそれが生かされたり、そういうことを業者がどのように捉えているかということを経験としてありましたらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

いろいろなデータがあるかと思えます。やはりそのハクチョウの通り道につきましては、適切な調査が必要と認識してございます。数字的には今ここにございせんけれども、データとしてはやはり必要な書類かと思っております。いずれにしても、一年を通してその動向をデータとして収集する必要があると認識しております。今後も事業者と県といろいろな形で協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 時間になりましたので。私は、今日の目的は住民の不安や心配を少しでも低減したい、払拭したいという思いでした。今日の質問に対して答えた町の答弁が、少しでもそういったことに役立つ具体的な内容になっていたかどうかを町民は判断しているかと思えます。これからもぜひそういった町の安全安心のために努力していただきたいと思います。

一言ありましたら、町長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この再生可能エネルギーの取組は、これは進めていかなきゃならないと思っております。ただ、この中でやはり人との共生、自然との共生、これが非常に重要だと思っておりますので、町としても様々な町民に対する、町民の不安払拭あるいは自然環境の保全、災害防止、そういった観点から今後ともしっかりと事業者には意見を申し上げ、そしてその意見がどのように取り上げられ事業変更がなされていくのかということも注視しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上、よろしくをお願いします。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。13時50分まで。

午後1時37分 休憩

---

午後1時50分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告4番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） それでは、通告4番、伊藤信行、一般質問をいたさせていただきます。

午前中に移住定住について副議長より本当に8,000ベクレルを超えるような高度な質問をいただきまして、私なんぞは400ベクレル以下の質問でございますので、町長、ひとつよろしくをお願いします。400ベクレルといっても、獅子はもう相手が大きくとも小さくとも全力ををやるそうですから、町長にはぜひ手抜きのない答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

町長は、就任以来、移住定住を政策の柱としてきましたが、その成果の見える化が私は足りないのではと考え、以下のような3点についてお伺いいたします。

1つとして、過疎地などに移り住んで地域の振興に取り組む地域おこし協力隊制度がありますが、全国では6割程度の隊員が活動地域へ定住しているようですが、我が町では現在まで何人ほどの隊員が移住しておられるか。また、その移住された隊員の人たちが就農や起業により地域経済に寄与されているわけでございますけれども、我が町ではその経済効果がどれほどあるか、伺います。

また、2点といたしまして、20代、30代の生産年齢人口が急激に流出しております。また、この年少人口の流出も見受けられるようですが、町で講じている対策の具体的な内容をお伺いしたいと思います。

3つ目として、高齢化に伴う支出の増加傾向は明らかでございますが、高齢者が働きやすく住みやすい地域づくりのための高齢者への再就職支援策はどうなっているか。

この3点を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） バクレル数は低ければ低いほど安全でございますので、大歓迎でございます。

それでは、しっかりと答弁をさせていただきたいと思います。

移住定住につきまして3点のご質問がありましたので、1点ずつお答えをさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊制度についてのご質問でありました。

この制度は、平成21年度に創設されまして、令和2年度特別交付税ベースでは全国で1,065団体、5,464人が活動しております。

加美町では、平成22年度より活動をスタートいたしまして、令和2年度末時点で26人を隊員として受け入れてまいりました。全国の地域おこし協力隊の定住率は、先ほど議員から6割というお話でしたが、全国平均で62.87%となっております。しかし、これは活動地の近隣市町村への定住も含んだものでありまして、同一市町村内の定住率は全国平均が50.7%となっております。

加美町では、1年以上活動した隊員20人のうち定住した隊員は12人でありまして、令和2年度末での定住率は60%となっております。なお、ひと・しごと支援室を設置した平成27年度以

降では66.8%、7割近くの方が定住しておりますし、最近ではほとんどの方が定住をしているという状況になっております。

また、ご家族での転入、加美町で新たにご家族を迎えた方、ご結婚された方などでもありますので、令和3年10月末では定住した隊員12人にご家族等を加えた22人の方々に定住をさせていただいております。

定住している隊員のうち農業に従事している方が5人、地元企業に就職した方が5人、起業、業を起こした方が2人となっております。農業に従事している方々につきましては、受け入れていただいた農業法人や地域の方々のご協力によりまして土地を集積し就農することができております。ですから、この地域おこし協力隊につきましては、職員の努力そして地域の住民の方々のご協力があってこういった成果が出てきているんだと理解をしております。感謝を申し上げたいと思います。

また、各種協議会委員として、移住した方々、協力隊OBの方々などに移住者の視点でまちづくりに参加をさせていただいております。また、グリーンツーリズムの受入れや地域の方とマルシェを開催するなど、町を活性化するために積極的に関わりを持って活動をしていただいております。こういったことから、地域にとってはもうなくてはならない担い手となって現在活動していただいているということでございます。

町では、このような活動の様子を毎月広報紙に掲載するとともに、隊員が企画構成し年4回発行しております瓦版、今月1日に第7号が発行されましたけれども、こういったことを通して隊員がプロデュースしたイベントの報告や地域活動に参加して感じ取った思いなどを掲載しながら活動のPRに努めているところでございます。

また、こういった活動の様子をSNSなどでご覧になった若者たちが加美町の協力隊やまちづくりに興味を持って加美町に応募してくる、やってくるという方々も増えている状況にございます。

ご指摘のとおり、まだまだ見える化という点では十分ではないと思いますが、せっかくこれだけ加美町の協力隊員が活躍しておりますので、なお一層発信をしていきたいなと思っているところでございます。

経済効果、なかなか一言でこれだけの経済効果、何千万円の効果がありますとは言えないわけではありますが、当然これだけの方々、ご家族を含めて22名が加美町に住んでおられますので当然消費もありますし、それから先ほど申し上げたような農産物の生産、販売、こういったことの経済効果も当然ありますし、それからグリーンツーリズムを受け入れることによ

る経済効果、あるいは当然税収なり地方交付税なり様々な形でその経済的な効果というものが、きちんと算出しているわけではありませんけれども、あることは明らかであると申し上げたいと思っております。

また、経済をも越えた影響効果、まさに加美町の顔となって活躍してくださる方が出てきておりますので、大変大きな効果が出てきていると思っております。

また、この協力隊の中に加美町では台湾出身の協力隊もおりまして、今月号の県の国際協会の会報の第1面、1ページですね、楊さんの記事が載せられておりました。それから、台湾におきまして今月上旬、宮城県をPRする番組が日本のNHKに当たる番組で約1時間番組が放送されましたが、そのうちの30分間は楊さんを中心とした加美町の紹介の放送でございました。こういったことで、将来のインバウンドなどにもつながっていくんだろーということで大変期待をしているところでございます。確実にこれは経済効果が出てきている、あるいはこれから出てくるだろーと思っているところでございます。

2点目の、20代、30代の生産年齢人口が急速に流出しているといった中で町が講じている対策の具体的な内容はということでございますが、先ほど伊藤 淳議員にも答弁をさせていただきました。重複をするわけではありますけれども、改めてご紹介をさせていただきたいと思っております。

町では、様々な取組を通しまして先ほど申しましたように10歳未満と30代が増加に転じ、10代の社会減が大幅に改善されるなど効果を上げております。こういった中であって、20代についてはご指摘のとおりなかなか改善に至っていないという状況にあります。そうしたことから、新たに20代について対象とした、ターゲット20と称しておりますけれども、4つの支援制度を創設したところであります。

1点目は、奨学金返済支援事業でございます。上限20万円、最長5年間でトータル100万円を支給するというものでありますが、昨日もある企業の方が私のところにお見えになって、なかなかこの人材が確保できないということから東京で採用してそして加美町に異動させるということも考えていますというようなお話でしたので、このことを紹介しましたら、大変これはありがたい制度であるということでございます。恐らく首都圏から移住する方もこちらの工場に就職する方も、手を挙げて、そういうのであれば私が行きますという方も出てくるんじゃないかと期待をしているところでございます。

それから、2点目としまして、若年者移住促進家賃補助事業でございます。こちらは年間6万円の最長5年間でございまして、結婚していらっしゃる方については4万円を追加し10万円、

これを5年間支給するという制度になっております。

3点目の、結婚新生活支援事業につきましては、上限が30万円ということでございまして、新生活をスタートする際にかかる経費等を対象としたものでございます。

4点目の、ふるさと就職奨励事業、こちらについては初めて就職する方への支援といたしまして自動車の購入等に充てていただくことができる祝い金として10万円を支給することにしております。こちら、先ほど申し上げたような首都圏で採用になってこちらで働くと、初めて就職するというような方であればその方にも10万円のお祝い金が支給されますので、企業さんとしてもそういったこともアピールしながら採用してそして加美町で働いていただくという流れができればいいのかなと思っております。

これらの支援制度を通じて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和6年度末までに社会動態を100人増加させる目標を掲げております。特に、20代を中心とした社会動態ですね、これを100人、ですから1年にしましたら大体25人増加させるという目標を掲げて取り組んでいるところでございます。今、順調に申請が来ておりますので、ぜひこの目標を達成したいと考えております。

町では、ファミリー住ま居る住宅取得補助金や今年新たに創設したターゲット20の4つの支援事業など、移住定住につながる支援制度について広報紙やホームページで随時お知らせするとともに、その成果として移住につながった人数等については町政懇談会等を通じて町民の皆様方にお知らせをしておりますし、今後もこういった情報についてはお伝えをさせていただきたいと思っております。

今後とも、町が取組を進めます移住定住施策につきましては、その内容、進捗状況も含め積極的に町民の皆様方そして町外に情報発信をしてみたいと考えております。

3点目の、高齢者への再就職支援策というご質問に対してお答えをいたします。

再就職の取組としまして、加美町シルバー人材センターが担っているところであります。会員数は、令和3年10月現在で184人、受注件数は昨年度は746件、今年度は10月末までに587件でございました。就業延べ人数は、昨年度は1万2,559人、今年度は10月末までに8,166人となっております。

町では、加美町シルバー人材センターに対して今年度は昨年と同額の900万円の補助金を交付予定しております。

また町では、無料職業紹介所におきまして高齢者の方々も含めた再就職の支援を行っております。平成29年度から現在までの5年間で無料職業紹介所を通して再就職した65歳以上の方は

16人となっております。今後とも、町内事業所から求人情報の収集と求職者の雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問3点についてお答えをさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それでは、ただいまの答弁に対して少し掘り下げて伺ってまいりたいと思います。

町ではコンソーシアムを形成したようでございますけれども、その模式図を見れば町の名前が見えないのでございますけれども、その辺、町ではどの程度支援なさるのか、伺います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。答弁をさせていただきます。

今ご質問いただきましたコンソーシアムの形成と、こちらにつきましては地方創生のテレワーク推進交付金の事業に伴います構想かと、コンソーシアムかと思えます。こちらにつきましては、加美町とあと5つの事業者でコンソーシアムを形成をさせていただいております。こちらにつきましては、今年の6月に締結をさせていただきまして、加美町を含めて5つの事業体という形になります。

まずは、加美町がこのコンソーシアムの形成に向けて準備をさせていただきまして、この地方創生のテレワークを推進する上では、町の方だけではなかなかそういった町内外の方々とのつながりを持つという意味では町単体では成し遂げることができない事業になってございますので、それぞれの事業項目、分野におきまして既に総合的な見地をお持ちになったり、あるいはそういった事業の展開を模索しているあるいはしていた事業所さんに加わっていただきましてコンソーシアムを形成をいたしました。

その事業所の1つといたしましては、地域おこし協力隊のOBでありますリロカリコクリさん。あとは、石巻市で既に外からの人材を石巻市に呼び込んで空き家の利活用ですとか町の商店街の改装、そういったものにご尽力をいただいて復興支援をいただきました巻組という事業所さん。あと、一極集中しております都市のそういった需要の方々を地方に事業所を紹介をいただいて、拠点を地方に移転をさせていただいたりそういったことをおやりになっている徳島県のあわえという事業所さん。そちらを使いまして今、先ほど町長からも答弁をさせていただきましたけれども、ズームで2回にわたってこちらのサテライトオフィスに誘致をさせて

いただく事業所の募集を行っております、現在二十数社とその地方移転に向けた協議を進めさせていただいております。で、もう一事業所さまにつきましては、やはり金融的な支援ですか県内あるいは町内の経済状況に詳しい七十七銀行さん。この4事業所さんとコンソーシアムを締結をさせていただいて、テレワークの推進に向けた事業の展開を現在進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そこは分かるんですけども、その図の中にちょっと町が入っていないから、その辺、どうなっているのかなと思ひまして質問させていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 関わりは。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

今の事業構想につきましては、町からご提案をさせていただいております、国の地方創生テレワーク交付金、そちらの補助金の事業を取得をさせていただいております、今年の4月の補正予算におきまして予算も計上させていただいて、今町内に2か所空き家を活用したサテライトオフィスの形成をさせていただいておりますけれども、そちらへの補助金交付等々、そういったところも町でさせていただいております、基本的な今の枠組みの考え方につきましては町が主導させていただいて、その4事業所さまとテレワーク推進に向けて事業を進めさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） その空き家を利用してサテライトオフィスですか、そういうのをやるということですけども、空き家といってもやっぱり何十年と使用した空き家でございますので、大分、入るまでにはお金もかかるんじゃないかと思うんですけども、その辺なんかはどういう考えでおられるのか。ちょっとその辺も聞かせてください。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまご質問いただきました、テレワーク推進交付金を活用しまして今2つの拠点を整備させていただいておりますとご説明をさせていただきました。

こちらに関しましては、やはり今年度から町の空き家対策につきましてもひと・しごと推進課で今担当させていただいております。その状況からいいますと、なかなか空き家の利活用が

進まない状況の中で、そういったこれまで使われてこなかった空き家を利活用させていただいてそこに新たなにぎわいを創出をしたいというところから、単なる改修にとどまることなくその空き家の改修後にその地を利用して多くの方々が新たななりわい、あるいは起業、あるいは交流、あるいは関係人口の創出、そういったところの拠点として活用していただくように今整備を進めてございます。

そちらにつきましては、1か所の施設の改修に約1,600万円ほど事業を投資させていただいて、それぞれ改修を進めていただいております。その2か所に投じております補助金等々につきましては、テレワーク推進交付金の補助金とコロナ対応の地方創生の補助金を活用させていただいて整備を進めさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それは了解しました、分かりました。

次に、隊員の掘り起こしということについてちょっと伺います。

国では8,000人を目指して隊員の掘り起こしをやるそうですけれども、我が町でも県北セブンですか、県北セブンと連絡しながら頑張っているようでございますけれども、その辺の大体どういう考えかお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

地域おこし協力隊につきましては、平成22年からこれまでに28人の隊員の方を今年度までに受入れをさせていただいております。その地域おこし協力隊につきましても、やはり活動の範囲、幅、そういったところも年度年度重ねてくるとやはり求められているところも非常に大きくなってきているのかなと感じております。そういったこれまで活動していただいた隊員の方が、これまで以上に町に残っていただき定住をしていただき農業の分野ですとか新たな分野で起業される、そういったところで活躍をしていただくという、そういった事例が大変多く見えてきているところは非常に町にとってもありがたいことであると感じてはございます。

そういった中で、なかなか移住者あるいは地域おこし協力隊も含めてですけれども、やはりこれまで移住定住に関しましては全国的な取組という形で非常に注目もされている中で、この自治体でも広く浅くやはり皆さん取り組んでいる状況にもございます。そういった中で、地域の特性というところで一自治体だけで取り組んでいくだけではやはりその効果を大きく広げようとするのはなかなか難しくなっているのが現状でございます。そういった中で、県北

の7つの市と町が同じ目的、目標に向かいまして地域の特性を一つの町で生かすのではなく県北エリアというところで幅広く連携をさせていただく、それは新しい移住者を呼び込むというだけではなくて今移住をしてきていただいた方々の交流の場、そういったところでもこの県北セブンの取組を活用させていただいているところがございます。ですので、移住の呼び水として7つの自治体一つにまとまって募集活動をするとともに、移住をしてきていただいた方あるいは地域おこし協力隊の活動、そういったところを幅広くそういった方々と連携しながら続けていくことで定住につなげていく、あるいは新たな産業を生み出す、そういったところとして県北セブンの取組を続けてきている状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それでは、U I J ターンを望んでも、どうしても都市近郊のほうが働く場も多いし、そうすると何ていうか、こういう地方の自治体であれば都市近郊の自治体のほうが一人勝ちになると思うんですよね。なっているんですね、現実にね。ですから、そういう面でそれに対抗できるような何か町では方策があれば聞かせてください。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

やはり伊藤議員さんがおっしゃるとおり、地域の情勢、そういったところで影響を受けるところというのは多分にあるとは実感はしているところでございます。その大きな理由といたしまして、やはり東京首都圏に近いところでいいますと、毎年度その移住者数が非常に多いのは山梨県、長野県、そういったところが非常に人気になってございます。また、東北を見てとりましても、やはり宮城県の中では断トツ仙台市に対する移住希望者が多い、やはりそういった状況は否めないと思っております。

ただし、これまでそういった活動を平成27年度から続けさせていただいて、それぞれやはり移住する方のニーズといいますか、そういったものが多種多様にあるというのをつかんでいるところでもございます。そういったところから、農業をやりたい、あるいはアウトドア、そういった環境で子育てを行いたい、そういったいろんな多種多様な方々の移住希望者の要望がございまして、そういったところを着実に聞き取りながら、現在ですと移住の前にプライベートツアーと申しまして直接その移住する家族の方々がどういった生活を求められているのか、そういったものを事前に体感、体験をしていただきながら移住につなげる、そういったところで協力隊ですとかそれ以外の移住者ですとか、そういったところへ導くような手法なども続け

させていただいておりますので、やはりそういったところの方々に町が行う事業等々を的確に届けさせていただく、そういった手法、そういったものも新たに取り組みながら進めているところでございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） じゃあ、今度はインターンシップについてちょっとお聞きします。

インターンシップというと若者の定着させるべき、何ていうんですか、制度みたいですけども、我が町では企業、何社かやっていますよね、我が町でも。企業とあるいは就農、就農のインターンシップなんていうのはないんですか、これは。その辺ちょっと、就農、農業の関係のインターンシップ、そういうのがちょっとあれば教えてください。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。お答えいたします。

インターンシップ制度につきましては、まず町内の多くの事業者さまのほうで高校生、大学生をターゲットといたしましてインターンシップの受入れを積極的に取り組んでいただいております。また、そうした中で、やはり町の基幹産業であります農業、そういったところの担い手不足というところが非常にやっぱり危惧されているところもございまして、3年前からそういった農業に特化した民間の事業所さん、そういった就職サイトの事業所さんを活用させていただいて就農フェスというのに参加をさせていただいております。そういったところに参加をすることによりまして、やはり就農したいあるいは自立して農業を行いたい、そういった考えを持つ若い方々がやはりそのサイトを常に注視して閲覧していただいている状況がございまして、毎回、毎年参加をさせていただくたびに多くの皆さんに加美町のブースを来場していただいている、そういった状況がございまして。

それで、そういった方々に実は、先ほど移住の体験をしていただいているとお話を申し上げましたが、その移住ツアーの制度等々も使いまして実際に町の農家さん、それは稲作農家さんであったり畑作、あるいは畜産業、そういったご希望される方々のメニューに合わせて地元の農家さんを紹介をさせていただいて農業体験を実際にしていただいているところでございました。

昨年と今年、今年ですね、今年に関してはやはりセミナーに参加をして希望はあったんですけども、コロナ禍ということでなかなか受入れ農家さんとの調整ができずにおりましたが、今後も引き続きそういった農業分野でのインターンシップの受入れにつきましては来年度以降

も適宜継続をして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 次に、子育て世帯の転入が、この間の町政報告懇談会で子育て世帯の転入が大幅にアップしているということでございますけれども、その辺で何が起因しているものか。私は、この子育て、仕事と育児を両立しやすい環境づくりがなされているのかと思いますけれども、その辺、どうなんですか、伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり子育て環境がいいと評価していただいていると思っております。ですから、子育て世代で転入してきてくださっている方は、先ほど申し上げましたように広原のスマイルタウンであったり、それから小野田のレインボービレッジであったり、あとは住ま居る補助金を使って、これはどうしても中新田地区中心ですけれども他の近隣自治体などから移住してきているという方々がいらっしゃいます。やはり子育ての充実、さらに加美町のアウトドアの取組であったりそういったまちづくりの取組、そういったことを評価していただいて移り住んでいただいていると理解をしております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それだけであれですから、大幅にアップということですが、幾らぐらい増えているものか、その辺をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長、お答えをいたします。

先ほど町長からお話もございました、それぞれ町で宅地造成事業をさせていただいて、そこに人、移住者を呼び込むためのファミリー住ま居る住宅補助事業というのを平成27年度から実施をしております。それで、これまで令和2年度末まで6年間実施をさせていただきまして、その当時申し込みの段階でいただいた方々というのは165人、この制度を使って申込みをいただいております。これが、実際に令和2年度末の定住者の人口といたしましては186人に増えてございます。この制度だけで移住してきた方々だけでも21人はこの6年間の間で増えている、こういった方々の定住率の高いところが、町で先ほど259人の定住につながっておりますというところの大きなところを占めている要因にはなっているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） これは税制面でも大分我が町は緩和されているのかなとも勝手に思っているんですけれども、どうなんですか、その辺は。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今ご質問の件ですけれども、税制面というよりも例えば医療費を高校生まで無料にしているとか保育料についても国基準の55%に抑えているとか、そういったことが大きな要因ではないかと思っております。

あと、税収については、当然移住してきたことにより町民税等も増えますし、うちを建てることでの固定資産税の増にもつながっていると理解しておりますし、人口が増えることで当然交付税もプラスになるということであります。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 了解しました。

それでは、町長に今度お伺いします。定住の定義を町長に伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特段定住の定義というのはございません。法律的にも特にはございません。

ただ、町としては移住定住とっておりますけれども、例えば国立の例を挙げれば住民票を移して下さって2年、3年ここに住んでくださる、いわゆる移住して下さると。その後、住み続ける方、先ほど申し上げたように今年度はお2人が加美町に残って介護の仕事をしていただいておりますけれども、そうなりますと今度は定住という定義になっていくんだらうと思っております。

ほとんどの例が、住ま居る補助金ですとこれは家を建てているわけですから、もうこれは完全な定住と、初めから定住とっていいんだらうと思っております。ですから、例えば今後サテライトオフィスをつくと、ここで移住してくる方も出てくると思います。その方が二、三年でまたお戻りになるのかあるいはここに住み続けるのかというところで移住から定住というところに状態が移っていくんだらうと思っておりますので、町としては先ほども申し上げたようにまずはやっぱりこの関係人口をつくるということは、これまでの移住定住策に加えて関係人口をつくり、その関係人口が実際住民票を移してここに移住して下さる、そして加美町で今後とも家を建てて子育てをしていきたいという形で定住していくと、そういった流れをつくっ

ていきたいなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると、町長。町長は自分では定住していると思っておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 住民票も移しておりますし当然税金も払っていますから。残念ながら、この私のところに土地もありませんので、なかなか土地を買って家を建てるということは私の財政的な問題で、町だけでなく我が家も財政、決して楽ではございませんので家を借りて住んでおりますけれども、望ましいのはやはり移住してきた方々が家を建ててくださるということだと思っておりますが、それぞれのご事情がありますので、中には当然長年家を借りて住み続けているという方もいらっしゃるし、そういう方は当然一時的じゃありませんから、これは定住といってよろしいんだろうと思います。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 今、町長ね、お金がない、財政的に苦しいと言っていましたけれども、町長よりも少ない給料で暮らしている、ローンを組んで家を建てている人もいますから、この辺で町長ももう少し財政を、財布をしっかりと締めてうちを建てるほどの有余を持つように頑張ってくださいと思います。

これで質問を終わります。（「ローンも組めない」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場へ参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後2時32分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月8日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 一條 寛

署名議員 伊藤 信行